

令和5年第6回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年9月13日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番 佐藤 満 君	2 番 金木直文君
3 番 阿部和也君	4 番 逢坂照雄君
5 番 村上雄也君	6 番 小寺光一君
7 番 磯野直君	8 番 舟見俊明君
9 番 工藤正幸君	10番 平山美知子君
11番 村田定人君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三浦義之君
教 育 長	濱野孝君
監 査 委 員	熊木良美君
会 計 管 理 者	豊島明彦君
総 務 課 長	敦賀哲也君
総 務 課 主 幹	木村謙彦君
総務課職員係長	宇野延仁君
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	山田太志君
財 務 課 長	大平良治君
財 務 課 主 幹	熊谷裕治君
町 民 課 長	宮崎寧大君

町民課 町民生活係長	原田育世君
町民課 環境衛生係長	高野正晃君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	高橋伸君
福祉課子ども係長	村上達君
健康支援課長	金子伸二君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課 介護保険係長	山川恵生君
健康支援課 保健係長	土清水彬君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	脇坂千恵君
健康支援課 地域包括支援 センター係長	
建設課長	木村和美君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課管理係長	高本勇一君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課主幹	杉野浩君
商工観光課長	鈴木繁君
天売支所長	門間憲一君
焼尻支所長	佐々木慎也君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
学校管理課長補佐	葛西健二君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
監査室長	三上敏文君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君

選挙管理委員会
事務局 長

敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長

渡 辺 博 樹 君

総務係 長

嶋 元 貴 史 君

書 記

逢 坂 信 吾 君

書 記

佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和5年第6回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和5年第6回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年の夏は報道等で4年ぶりという言葉が聞かない日がないぐらいイベントやお祭りの報道を耳にし、本町においても羽幌神社例大祭におけるみこしや加賀獅子などの練り歩きや焼尻めん羊まつりのほか、ふるさと大盆踊り大会などが行われ、町民をはじめ多くの観光客やお盆における帰省客が羽幌の夏を楽しんでいただいたものと思います。

また、9月3日には大雨による河川氾濫や土砂災害、道路冠水を想定した羽幌町防災訓練を実施しました。近年多発する大規模な自然災害が本町においてもいつ発生するか分からないとの認識から、大雨時危険区域や土砂災害警戒区域にお住まいの皆様を対象に早めの避難行動を起こしていただく訓練のほか、消防署及び消防団による災害対応訓練なども実施したところであります。今後もこうした訓練や活動を通して町民の皆様の防災意識高揚を図るとともに、本町のさらなる防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案しております案件は報告3件、専決処分の承認2件、議案として条例案4件、一部事務組合の規約変更1件、補正予算案3件、同意として固定資産評価審査委員会委員の選任1件、教育委員の任命1件、そして令和4年度の各会計決算認定8件の合わせて23件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 村上雄也君 6番 小寺光一君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月7日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

9月7日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告3件、承認2件、議案8件、同意2件、認定8件、選挙1件、発議4件、意見案2件、都合30件。加えて、一般質問6名7件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から15日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明14日は、一般質問2名、報告、一般議案、補正予算、令和4年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。15日、本会議に戻し、各会計決算認定及び選挙、発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月15日までの3日間としたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和5年度6月分から8月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和5年 9月13日

羽幌町議会議長 村田定人様

総務産業常任委員会
委員長 小寺光一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和5年 7月13日

- (1) いきいき交流センターの料金改定について
- (2) ハートタウンはぼろの設備更新について

令和5年 9月 1日

- (1) 羽幌町企業振興促進条例の一部改正について
- (2) 羽幌町移住就業支援事業実施要綱の一部改正について
- (3) 国営かんがい排水事業（羽幌用水地区）について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和5年 9月13日

羽幌町議会議長 村田定人様

文教厚生常任委員会
委員長 阿部和也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和5年 8月18日

- (1) 教育振興基本計画について
- (2) 天売複合施設について
- (3) 焼尻小中学校の整備について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和5年 9月13日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会
委員長 工 藤 正 幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和5年 6月23日、令和5年 7月24日

(1) 議会広報の編集について

令和5年 7月13日

(1) インターネット（動画）配信の調査・研究について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（村田定人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 最初に、羽幌町ゼロカーボンシティー宣言についてご報告申し上げます。

本宣言につきましては、当町においても脱炭素社会の実現に向け、豊かな自然環境と景観を守り、後世に引き継いでいくため、2050年までの二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティーとして皆様と共に取り組んでいくこととしまして、9月6日に宣言したものであります。

本宣言を一つの契機としまして、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロという目標に向け、町民の皆様をはじめ各事業者、町等がこれまでの取組を継続しながら、今後も情報発信等を通じてそれぞれの立場において共通認識を図った上で可能なことから取り組んでいくことができると考えております。

以上、羽幌町ゼロカーボンシティについての報告とします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、離島地区についてご報告申し上げます。まず、焼尻島においては貴重な焼尻サフォーク肉を味わうことができる焼尻めん羊まつりが実行委員会の主催により8月5日に開催され、大雨という悪天候にもかかわらず18頭、約300キログラムのサフォーク肉を販売し、延べ400人の入り込みがあり、大変盛況にて終了したところであります。

さらに、離島観光誘客を促進することを目的に天売、焼尻両島を舞台に実施された謎解き・宝探しイベント～宝島2023～は、開催日を7月15日から8月31日までの開催とし、両島の観光スポットを参加者が巡りました。コロナ禍明けの今年はイベントを開催した部分も反映し、昨年を上回る入り込み利用があり、5月から8月の離島への乗船客数も週末の悪天候などの影響があったものの、約13%昨年より増加した結果となっております。なお、天売ウニまつりについては中止となっております。

次に、市街地であります。日本トップクラスの水揚げ量を誇る甘エビの新鮮さや味覚をPRするはぼろ甘エビまつりですが、本年も中止になっており、代わりに出張甘エビまつりと称し、各催物への参加に合わせ甘エビの魅力を発信し、販売を行っております。

また、サンセットビーチでは、羽幌の夏の風物詩となっております花火大会ですが、今年は7月22日に多くの事業所の協賛をいただき開催されております。天候にも恵まれ、打ち上げ場所も久しぶりに西防波堤に戻し、従来の形での打ち上げに多くの見物客から歓声上がり、成功裏に終了しました。

また、8月6日には19チーム76人が熱戦を繰り広げたビーチバレーボール大会が開催されたところであります。本来36チーム120名の参加予定でありましたが、大雨による国道の通行止めにより参加チーム及び参加者ともに減少しております。

さらに、はぼろバラ園では今年もバラ講習会を受講した町民ボランティアの皆様の参加をいただきながら枝の剪定や花摘み作業を実施しており、来場者からは管理の行き届いたバラ園として大変好評をいただいているところであります。

このほか、文化、スポーツ等の合宿を受け入れ、交流人口を拡大し、地域の活性化を目的とする合宿等誘致事業については、8月中旬、9月上旬にかけて2団体が本町での合宿を行ったところであります。合宿の内訳は、高校ではラグビー部合同チーム1団体、大学バレーボール部1校となっており、延べ宿泊者数は93名となっております。コロナ明けで多くの団体等の合宿を期待しましたが、特に高校による合宿が集中する7月下旬から8月中旬までは宿泊施設が繁忙期に入ること受入れが困難であった団体もあり、観光閑散期となる今後の合宿参加に期待したいと考えております。

今後におきましても羽幌町観光協会をはじめ関係機関と連携を密にし、天売島、焼尻島の魅力を存分に生かしながら、交流人口の拡大による地域活性化を目指した観光施策を展開し、羽幌町のますますの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます行政報告とします。

○議長（村田定人君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。1番、佐藤満君、3番、阿部和也君、4番、逢坂照雄君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） おはようございます。それでは、早速私からの質問に入りたいと思います。

件名は、既存公共施設の見直しと今後の整備についてということで質問させていただきます。羽幌町においては、これまで様々な視点から施設整備を行い、住みよい環境をつくってきたことは承知していますが、しかし既存の公共施設を改めて見ると、使い勝手が悪かったり、危険性があつたり、整備が必要と思われる箇所が多く見受けられます。町民が使いやすく、子供たちが安心して利用するためには施設の見直しが必要と考えるが、町財政が大変厳しいことは承知していますが、今できる限りの整備を最低限進める必要があると考えるので、その点について町長に伺いたいと思います。

まず、1つ目に公民館、サンセットビーチ、霊園、スポーツ公園ほか公共施設に設置されている和式トイレ、老若男女問わず誰にとっても使いにくいと思われます。そういうことを考えると、利用者にアンケート調査などを行うことで意見を求め、整備が必要であれば洋式トイレに見直すべきと考えるが、いかがなものでしょうか。

2つ目に、オロちゃんランドは、園児や小中学生などの子供たちに活用されているが、車道との境界に防止柵がなく、子供たちが交通事故に遭遇する危険性が非常に高いと考える。もしもの場合を想定し、事故の未然防止のためにも防護柵を設置すべきと考えるが、いかがでしょうか。また、手洗い場や新遊具の設置、猛暑による熱中症対策による噴水や飲料自動販売機の設置も必要と考えるが、いかがでしょうか。

3つ目に、スポーツ公園や野球場へのアクセス道路は、長らく舗装のない砂利道となっているのですが、この道路は老若男女問わずに多く利用者が行き交うことから、自転車等の転倒防止や土ぼこりによる健康被害の未然防止策として要所だけでも簡易舗装すべきと考えるが、いかがなものでしょうか。

4つ目に、サンセットビーチへのアクセス道路は、雨が降るたびにたちまち冠水してしまふ。排水整備をするべきと考えるが、どうでしょうか。また、利用者が安心して楽しめるよう上の駐車場の防護柵整備なども必要と考えております。

5つ目には、町内の国道沿い2か所に設置されており、町のシンボルとも言えるオロロン鳥レプリカについて、ドライバーやライダーから、たくさんの人から何の鳥なのでしょうかとか、どのような意味を持っているのですかとか、スタンドとかいろんな人方に聞か

れることが多くあるそうです。せめてシンボリックの意味合いを広く知ってもらう方法を検討してはいかがなものでしょうか。

最後に、現在ある旧フェリーターミナル前の一億創生で造ったトイレですか、公衆トイレの今後の利用、活用法、また埠頭の環境整備などもいま一度見直してもらうことはできないでしょうか。

以上が私の質問でございます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

なお、質問の3点目につきましては私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1点目の公共施設におけるトイレの洋式化についてであります。議員のご指摘の施設における洋式トイレの設置状況は、現在中央公民館では新館の1階に男子用、女子用、多目的用がそれぞれ1基、旧館では3階までの各フロアに女子用がそれぞれ1基あり、はぼろサンセットビーチでは男子用、女子用がそれぞれ1基あるものの、羽幌霊園にはありません。また、スポーツ公園は男子用、女子用がそれぞれ2基となっておりますが、洋式トイレに対するニーズは年々高まっているものと認識しております。今後におきましては、利用頻度や緊急性、重要性等を勘案しつつ、トイレの洋式化について順次進めてまいりたいと考えております。

2点目のオロちゃんランドの施設整備についてであります。利用者の安全確保の重要性は十分理解しておりますが、防護柵の設置につきましては、当該施設に隣接する道路の通行量や通行車両の速度、施設敷地から道路までの距離を勘案しますと、現時点では考えておりませんが、今後も利用者の安全確保を図るべく注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな遊具や噴水につきましては、現時点で設置する考えはございませんが、今後も既存の遊具を安全に利用していただくため、劣化点検や補修を優先的に行ってまいりたいと考えております。また、手洗い場や自動販売機につきましても既存、または近隣の施設に設置している設備の有効活用についてご理解をいただきたいと考えております。

4点目のサンセットビーチの排水及び駐車場の防護柵についてであります。議員ご指摘の排水につきましては、例年ビーチ開設前に排水の詰まりの吸い取り及び洗浄を行っており、本年も同様に行いましたが、洗浄後に強風の日が続いたことや、強い雨が連続したことにより開設時には既に詰まっていたという状況でありました。そのため、すぐに解消に向け業者の手配をしましたが、業者のスケジュールの関係でビーチ開設期間には間に合わないとの連絡を受けたことから、職員による応急処置で対応したところであります。排水の整備につきましては、砂の影響で詰まりやすいことから、どのような整備を行えばよいかも含めて検討してまいりたいと考えております。次に、上の駐車場の防護柵整備ですが、駐車場自体の利用が近年は少なくなっており、過去においても事故等の報告はありませんが、今後の老朽化対策を含めた中で検討してまいります。

5点目のオロロン鳥のレプリカについてであります。当初5基であったものが現在は老朽化により3基を撤去しており、現状国道沿いにあります2基が残っているのみであります。シンボリックな意味合いを広く知ってもらう方法の検討であります。まず汐見地区にありますレプリカにつきましては、QRコードをつけた看板等を設置し、さらに詳しい情報等を得られるように工夫して周知していきたいと考えております。栄町地区のレプリカにつきましては、周辺状況に鑑みて看板設置というわけにもいかないと考えますので、方法等について検討してまいりたいと考えております。

6点目の旧フェリーターミナル前の公衆トイレ及び埠頭の環境整備についてであります。釣り客等から要望があり、一時的に公衆トイレを開けた経緯がありますが、基本的には閉鎖をしております。お尋ねの利活用についてであります。現状要望等もないことから廃止等を含めて検討しております。周辺状況も変化している中で要望等があればそれも含め検討してまいりたいと考えております。埠頭の環境整備につきましては、利用状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から佐藤議員のご質問3点目につきましてお答えいたします。

3点目のスポーツ公園や野球場へのアクセス道路についてであります。スポーツ公園の園路につきましては、その用途や使用状況を勘案し、耐久性のある更新、整備を検討するものとして平成26年に策定しました公園施設長寿命化計画に盛り込んだところであり、具体的には園路の舗装整備を行うことにより、使用環境の向上と耐久性の確保を図るものでありまして、町としましてもその必要性は認識しているところであります。そのような中、施設保全の観点から急遽ではありましたが、公園内の排水設備改修工事、さらには地域利用団体からの要望を受け、陸上競技場の改修工事に取り組んだことから園路の舗装については先送りとなったところでございます。今後町全体の施設整備等の調整の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、佐藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） どうもありがとうございました。私のほうから、まず1点目のトイレの件なのですが、答弁のほうでは羽幌霊園にはありませんと言うけれども、羽幌霊園にはトイレあるよね。和式トイレが1個。

（「洋式がない」と呼ぶ者あり）

○1番（佐藤 満君） 洋式がないというあれで。そうですか。

それと、まずこのトイレは本当町長に伺いたいのですが、ぜひともこの、今の子供たちや高齢者、あるいは公民館などを利用している上で、あれだけ5つもあるトイレの中でた

った1つがいわゆる洋式。ほかのところもそういうような格好である中で、公民館やホテルなどはある程度町の顔としてあるべきものなので、今の小学生にこれ一体何だと、仕方
も分からない、やり方も分からないというようなことをしていてもどうしようもないと思
うので、この辺はなるべく速やかに順次考えていただきたいと思うのですが。

もう一つ、あと公民館についてこれだけ気温が大変、異常気象が多くなる中で空調など
の考え方などはないのか、ちょっと教えてください。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 指摘された場所は各課にわたっておりますので、総体的に私のほ
うからお答えさせていただきます。

表現の中で消極的に見えたということなのかなと思いますけれども、それは私どもとし
ては佐藤議員おっしゃるようにできるだけ早急に一つでも多く進めてまいりたいというこ
とをこの場ではっきり申し上げたいと思います。ただ、全体予算のつくりの中でどうして
もいきなり全部ということにはなりませんので、改めてここで書いた利用頻度や緊急性、
重要性等を勘案しつつ、できるだけ早急に進めたいということでご理解願いたいと思いま
す。

もう一点につきましては、議長がよろしければ教育委員会のほうからということでお願
いしたいと思いますけれども、私のほうからの答弁は以上とします。

○議長（村田定人君） 質問の中身には入っていなかったもので、もし答弁ができるのであ
れば。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 佐藤議員ご指摘の点でございますけれども、中央公民館自体が
非常に大きなものですから、そこでどのような形で整備をするか、これ非常に問題点が今
たくさんありまして、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（村田定人君） すみません、佐藤議員に。一般質問の中の質問の内容に入ってい
ない部分に関しては、できれば避けていただければと思います。

1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） トイレの件につきましては、町長から大変温かいお言葉をいただ
き、ぜひとも早急にある程度順次、できる限りではいいと思いますが、進めていただきた
いと思います。

また、空調の件の質問、大変申し訳ございませんでした。できることであれば今後考え

ていただきたいということで、よろしく願いいたします。

2番目のオロちゃんランドですが、いろいろ説明がありまして、防護柵についてですが、この利用者が少ないからという考え方で、道路の交通量が少ないからというこの答弁ですが、果たしてこういう施設に対してそういう答弁の仕方でいいのか、いわゆる遊具、公共施設という場を設けている以上、やっぱりそういう考えはきちっとやるのが本当のあれではないのかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（村田定人君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

先ほど町長のほうからのご答弁申し上げたのですけれども、利用者の安全確保という部分は十分重要であるというふうに思っています、通行量の部分につきましては町道なのですけれども、周辺の町道の利用量がすごく多いという部分ではないのかなというのがまず1つと、あと車両の通行の際の規制速度というのも40キロですか、というような状況にもなっておりますし、そういうところをまた勘案して、それと公園の敷地から道路までの距離も相当の部分あるのかなというところがあったものですから、そのようなことを踏まえて答弁をいたしましたところでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 防護柵については、これ何年前か不審者の、あそこで、そういうようなあれもあった件もあると思うのですけれども、そういう意味も含めた場合に親御さんたちが安心して遊ばせるためにはやっぱり最低限、確かに今答弁ありました車の事故についてスピードの制限があるとか、交通量が少ないとか、子供たちにそういうことって通用するものでないと思うのです。改めてこういう施設関係については町ががっちり、遊んでもらうためにはそれだけの、今現在ある遊具なり何がやっぱり町民にもうふさわしくないと、楽しみがないと、面白みがないと。そういう意味で通行量も少ない、人も来なくなってきている現状というものをもう少し把握して、子供たちに夢を与えるような遊具の一つぐらいはやっぱり考えていくべきが本当だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回質問があってから、ふだんから犬の散歩等で通っているところなのですけれども、改めて見てきました。あと、これに類する公園としてはレストパーク等がありまして、あとはバラ園周辺ですか。それぞれ一つも防護柵がついていないのです。特にレストパークにつきましては中央公民館側、昔の沿岸バスのほうについては植栽はぐっと植えているのですが、公民館側についてはかなり斜度がついているというのか、崖とは言いませんけれども、その中でもついていないという現状を見て、担当課だけではないのですが、関係する課の課長等も含めて総合的に協議をしました。その中で出てきたことを何点か、どうしてこの結論になったということを詳しい説明という意味でお聞きしていただければなと思います。

まず、今課長のほうから言ったように、歩道があって、さらに車道になっていて段差も

一応あるということで、かなり距離的にもあるということで、危険なのだろうかということから始まりました。それであれば先ほどレストパークなんかはもっと、子供たち走っていくと坂落ちていくのではないかなというようなこともありまして、恐らく佐藤議員がこういうことをこの場で聞くということは、何か実例だとか、それからもしくは町民の方からそういう要望があつてこういう質問に至っている可能性もあるということで、町民課だけではなくて関係しそうな課の課長さんなりも含めた中で、今まで事故の報告だとか、それから苦情だとか、そういうものがなかったかということを確認させていただきました。一つもないということなのです。だから、現状としては、我々としては町民から一つもそういう苦情なりお願いがなかったのです。町民側も現時点では必要性考えていないのではないかなという判断からこういうことにしました。さらに加えて、逆に防護壁を造ることによって小さい子が走ったりなんだりして防護壁に直接ぶつかったり、それによって転んだりすることの弊害も、こういう特にオロちゃんランドのような小さい子供たちも自由に走り回れるような部分ではそういう部分はあるので、慎重にならなければいけないかなと思いました。

それから、不審者の話は今こういうところということでは初めて聞きました。これはちょっと今とっさのあれなので、間違っているかもしれませんが、不審者がいた場合、柵があつたらそこに追い詰められたらどうしようかなとかというふうなことも思いますので、何せ今回こういう指摘があつて、各課ごといきますけれども、来年以降特に注意してもう一度改めて現状をリサーチしながら、来年度予算はちょっと厳しいかもしれませんが、それ以降に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 大体私のほうも、理解はするつもりでいますが、実際問題孫と一緒に遊びに行つて、自分たちはこの年になればもう追っかけるも何もできない中で、やっぱりそういう柵がないと、おいと言えどもはるかかなたにいてこっち、かえつて子供がけがするより自分たちけがしてしまうのだ。そういうことも町民の考えとして、遊び場として本当に有意義なものであれば、まだまだ町民から苦情なり、いろんな意見が来ると思うのですけれども、使い勝手がやっぱりそれだけ町民の活用があるのか。確かに今現状うちで孫なんか連れていってもほとんど平日なんかでもいることはないし、やっぱりそれだけ魅力という意味で、では自分たち留萌行くわ、どこ行くわと、室内遊具場に行くわ、何行くわという、遊びの部分でもう少し今後できれば違う形でも結構ですので、検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほど言っていたビーチの件につきましては、私とその、雨降ったときに職員たちが汗水流してやっているところも私見に行きました、実際。キャンプで来てくれるお客さんとか、そういう人たちにやっぱり少しでもいい環境づくりというものでやっていただきたいと思いますので、排水溝についてはもう少し見直して、上の駐車場の柵につ

いても順次、いわゆる仮にやるのではなくて、景観というものもあると思うので、もう少しやるのならきちんとして、自分の海水浴場、町長たちも覚えていると思うのだけれども、従来サンセット王国でやって、あのステージから何から人いっぱい、いつも夏が楽しい時期、そういう時期をまたもう一度やるべきだと思うのです。そのためにもそういう整備は、やっぱり来る人に喜んでもらうための整備は来る、来ないかわらずやっておくのが町としての義務だと思っていますので、その辺のことをひとつよろしく願いいたします。

そして、5つ目のオロロン鳥のレプリカですか。これは、実際問題汐見の件見たらほとんど車もUターンするのも大変なぐらいのスペースしかないのです。それで、せっかくいろいろスタンドの人とかや、そういう人たちから、いや、せめてこういうことがあればということで私一般質問のほうさせていただいたのですけれども、実際見に行くと結構バイクのお客さんとか、そういう人、ライダーからみんな並んで立っているのですけれども、ああいうところのものもやっぱり今言ったようにQRコード、今の人ならこのQRコードをやればどういふあれなのかと分かる時代ですから、そういうのも設置されればまだまだ羽幌の観光の意味なり、そういう意味でぜひともこれはつけていただきたいと思います。

その次の旧フェリーのこのトイレ、私が近所なものでいつも毎日そこを歩いて港を散歩したりするのですけれども、ずっと使われないで利用価値というもので、今ホタテの人たちがもう夜中12時からとか、何時から働いている中でのあれとか、フェリーも今24時間やっていないのです、トイレが。だから、浜に来たときにどこもトイレがないのです。

元トラックの運転手さんたちも来てくれて、そこがいわゆるトラックのターミナルみたくなくて、あそこが一つのターミナルになればトイレも利用価値があり、そこに飲物でも何かあればそこを休むスペースにできるのです、トラックが。町場のホテルの横にいと騒音で迷惑がかかるのであれば、ああいうところをいわゆるトラックのそういうターミナル基地にするとか、浜を見ても昔のフェリーのところなんか今でも、自分ちょっと役場の人に頼んで草刈りしてくれとか頼むのだけれども、今年は一回もしないで、電球は割れている、何はあれしている、旅の人が浜に来て海を眺めたいのに、そんなところ見たいと思いますか。なぜそれぐらいのことができないで、ぜひともそういうのは観光の進めるべき方向として考えていただきたいと思います。

それと、最後にスポーツ公園の件、この件につきましては、最初の当初からもう砂利道ですよ。スポーツ公園、俺が小さいときから砂利道はずっとそのままであって、今陸上競技なんかでも頑張っている子供たちがいる中で、自転車10台、20台と止まっている中で、せめてその部分のアクセスぐらいは、幾らかかるものでもあるまいし、やっぱり早急にこれはするべきだと思うのです。また、上からの景観、町長なんかも見ただことあると思うのですけれども、夏場のきれいな時期に上から、ゴルフ場から眺めてごらん。すばらしいですよ、スポーツ公園。パークゴルフ場があって、陸上があって、野球場があって、天売、焼尻を眺める、すばらしい施設ばかり持っているですよ、羽幌は。いま一つやっぱりちょっと手を加えてくれれば、まだまだ町民に喜ばれると思いますので、ぜひとも私

が今言った件について前向きに考えて検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（村田定人君） 答弁はよろしいですか。

○1番（佐藤 満君） いいです。

○議長（村田定人君） これで1番、佐藤満君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 私からは、2件質問させていただきます。

まず、1件目、子育て支援策について質問します。子育て支援策については、各自治体の子育て世帯の負担軽減や移住定住施策の有効な手段として取り組んでいます。羽幌町においても、今年度から医療費の助成と任意予防接種を18歳まで拡充し、次年度からは町長の公約として学校給食費の無償化を掲げており、子育て世帯の経済的な負担軽減になることが期待されています。国や北海道でも物価高騰対策として出産・子育て応援交付金や北海道お米・牛乳子育て応援事業等、子育て世帯に対しての支援策も実施されていますが、羽幌町でも子育て世帯の負担軽減や移住定住につながる新たな子育て支援策を考えていくべきだと考えます。

また、子育て世代からは過去に実施した議会との意見交換会や議会町民アンケートなどで一時預かり、子供たちの学びや交流の場の設置など様々な声をいただいています。そこで、子育て世帯の経済的な負担軽減策と新たな子育て支援事業として以下の質問と提案をします。

1、羽幌町では現在出産のお祝いとして焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレゼントしているが、次年度以降もこの事業は継続するのか。自治体によっては、子育て世帯の経済的負担軽減策として出産祝金制度や子育て用品購入クーポン券などを実施している自治体もあるが、羽幌町は実施しないのか。また、出産時だけでなく継続的な支援も必要だと考えるが、どうか。

2、現在保育料については3歳児から5歳児については無償化となっているが、ゼロ歳児から2歳児についても無償化にすべきと思うが、どうか。

3、町長は学校給食費の無償化を公約として掲げているが、次年度以降無償化するに当たって予算の見込額と財源についてはどのように考えているのか。

4、子育て世代からは、乳幼児や小学生を短時間で気軽に預けられる施設や子供たちの交流の場や安心して遊ばせられる児童館のような施設等の要望をよく聞くが、町として現

在設置されている施設や人員等でこのような声に応えることはできないのか。例として町の財政面等も考慮して、預け先や児童館的施設としてうさこちゃん遊びの広場やごごうさなど、子育て支援事業内での実施。

続きまして、2件目、学校施設、教職員住宅の整備について質問します。学校施設については、児童・生徒の学習と生活の場でもあり、災害発生時には町民の避難場所としての役割もあることから、適切な維持管理に努めなければならず、教職員住宅については教職員が快適に暮らすことができるよう、これまで修繕等が必要な際は改修や建て替え等を行ってきたことと認識しています。しかし、学校施設、教職員住宅等は老朽化も目立つことから、今後は大規模な改修等も含め、学校施設、教職員住宅の整備が必要になるのではないかと考えます。

また、近年は夏場の気温が上昇しており、特に今年については歴史的な猛暑にもなったことから学校施設にエアコンの設置を求める声が多くなってきています。そこで、児童・生徒、教職員が安心、安全に過ごすことができるよう学校施設と教職員住宅の整備について以下の質問をします。

1、小学校の体育館や中学校、また教職員住宅については老朽化し、改修等が必要な箇所も見受けられるが、現状と今後の整備についてどのようになっているのか。

2、近年の災害級の猛暑に対応するため、小中学校にエアコンの設置は考えていないのか。また、設置が困難な場合の熱中症対策等はどうか対応していくのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問1件目、子育て支援策についてお答えいたします。

なお、質問の2件目、学校施設、教職員住宅の整備についてであります。私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1件目、子育て支援策についてお答えいたします。1点目の出産お祝いの焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団のプレゼントについてであります。この事業は羽幌町に生まれてきてくれてありがたい気持ちを込めた贈物であり、地元ならではの最もふさわしいものとして焼尻めん羊の毛を使った羽幌町独自のベビー布団をプレゼントしているものであります。現在羊毛や製作済みの布団等、まだストックがあることや焼尻めん羊牧場は今後別な形での運営も検討されており、将来的にも現状同様の羊毛の確保も期待できることから、可能な限り次年度以降も羽幌町の記念品事業として子育て支援策とは区分して継続してまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯への経済的負担軽減策についてであります。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した支援として出産・子育て応援交付金事業を本年度より新たにスタートしており、妊娠届出時、出産届出後の新生児訪問時に伴走型相談支援を行った妊婦等に対し、それぞ

れ5万円の経済的支援を行っております。そのほか本町で安心して出産・子育てができる環境となるような各種健診や予防接種、産前産後ケア等の母子保健事業や育児教室、未就学児在宅訪問等の子育て支援事業など、継続的な支援体制の強化を進めているところでありますので、出産祝金や子育てクーポン、ゼロ、2歳までの継続的な経済支援などにつきましては現状では考えておりません。

次に、2点目のゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化についてであります。令和元年10月より幼児教育、保育の無償化として3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供を対象に保育料の無償化が実施されており、第2子以降の多子軽減も実施しているところであります。ゼロ歳から2歳までの保育料無償化につきましては、現時点において国の制度化の動きや情報もない状況にあるものの、今年度よりこども家庭庁が設立され、これからの子育て支援に関する施策も加速化して進めていくとの方針もあることから、保育料の無償化についても今後の国の状況を注視しながら関係事業者とも検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の学校給食費の無償化と財源についてであります。無償化につきましては6月議会の所信表明の中で最終的な全面無償化を視野に多子世帯の子育てに対する負担軽減を図るものとして、対象者を第2子以降の児童・生徒とする段階的な実施を検討する旨を述べております。現在国が掲げる異次元の少子化対策の動向を踏まえつつ、負担軽減に係る様々なケースを想定し、それぞれのケースにおいてどのぐらい財政負担が生じるのかを試算、検討しているところであります。また、必要な財源につきましても、その検討の中で併せて協議してまいりますことをご理解願います。

次に、4点目の乳幼児や小学生を短時間で気軽に預けられる施設や子供たちの交流の場、安心して遊ばせられる施設等についてであります。子育て支援センターは地域子育て支援拠点として国や北海道からの補助を受け、乳幼児及びその保護者を対象とした多くの子育て中の親子の交流事業や育児相談等を実施しております。また、そのほか児童虐待、障がい児福祉など、学校等と連携した事業を進めており、今後国が進める子育て支援施策にも対応できるよう関係課や関係団体との連携体制を整備しているところであります。現在の施設や人員等での対応につきましては、子育て支援センターが実施する事業が主として乳幼児及びその保護者を対象とした子供の体力づくりや遊びや集団遊びなど、育児相談を交えながら親子で学んでもらうことを目的に実施しており、施設の的にも人員的にも子供だけを預かる体制にないことから、現状での子育て支援センターでの受入れは難しいものと考えております。

未就園児を持つ家庭を対象に急な用事等で子供を預ける必要が生じたときなど、突発的な事情などで子供を一時的に預かることができる一般型一時預かり事業を町の補助金により認定こども園で実施しており、幼稚園に籍を置く子供につきましては、幼稚園型一時預かり事業を町が委託して実施しており、小学生以上を対象とした放課後児童健全育成事業など、現在実施している事業でも対応は可能として考えておりますが、既存事業で対応で

きないケースも想定しながら、利用者の声を聞きながらニーズにも応えられるよう関係課とも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から阿部議員のご質問2件目、学校施設、教職員住宅の整備についてお答えいたします。

1点目の老朽化し、改修等が必要な施設の現状と今後の整備についてであります。初めにご質問にありました各施設の現状についてお答えします。

1つ目に、羽幌小学校体育館であります。平成元年度に建設し、新校舎の改築に併せて平成29年度に大規模改修として施設の延命措置や設備更新を行っております。現状としましては、躯体本体に大きな問題はありせんものの、管理、運営上で不都合が生じた際に学校運営に支障を来たさぬよう、当校と連携を取りながら随時修繕等を行っている状況であります。

2つ目に、羽幌中学校であります。昭和49年度に建設、平成3年度から5年度に大規模改修、平成21年度に耐震補強と2度目の大規模改修を行っております。現状では特に外壁全般にひび割れが見受けられておりますことから、傷みの著しいところのコーキングや改修を随時行っているところであります。また、体育館の暖房設備が耐用年数を過ぎており、部品交換等により対応はしておりますものの、遠くない年度での更新が必要な状況にあります。

最後に、教職員住宅であります。現在市街地区において教職員住宅として管理しておりますのは20戸であり、そのほとんどが平成や令和の時代に建設された住宅であります。うち使用に供しております住宅については、その年度に配置される教職員によって異なりますが、今年度は14戸で6戸が空いている状況にあり、入居する教職員の生活に支障がないよう都度修繕を行っておりますほか、予算の範囲内ではあります。計画的に屋根や外壁塗装を行うなどして施設の延命に努めている状況にあります。

次に、今後の整備についてであります。羽幌小学校体育館、羽幌中学校とも躯体本体に係る具体的な整備計画はございませんので、当面は児童・生徒の良好な学習環境と教職員への機能的な執務環境の提供を目的に適正な管理に努めていくものとしております。また、教職員住宅につきましても現状や今後の児童・生徒の推移から新築する計画はありませんが、教職員住宅への入居を希望する教職員に対し、良好な住環境を提供すべく、こちらも適正な管理に努めていくものとしております。

2点目の学校へのエアコンの設置、熱中症対策についてであります。近年の気温上昇、特に今年の猛暑を踏まえ、何らかの対応は検討したいと考えております。具体的には、扇風機の増設、常設または移動式エアコンの設置などが考えられますが、その費用や効果なども含め、町長部局と相談しながら今後継続して検討いたしますことにご理解を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

また、熱中症対策につきましては、既に扇風機などを活用し、空気を循環させ、適宜水分補給の指導などに努めておりますが、今後も専門的な見地を基に効果的な対策を随時講じてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問いたします。

まず、1件目の子育て支援策から再質問したいと思います。1点目の焼尻めん羊の羊毛を使ったベビー布団についてですが、答弁では可能な限り次年度以降も羽幌町の記念品事業として子育て支援策とは区分して継続するとの答弁でしたが、そこで町長に質問しますが、今までは子育てに関連した事業としてやられてきましたけれども、子育て支援策とまた区分した理由は何なのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のおっしゃるとおり、これまでは幾度となく夢のフトンプレゼントが子育て支援としてふさわしいのかということを議会と町側で議論したことは私も十分承知しております。今回こういう質問があった中で、改めて子育て支援策としての有効性等について、今部内を含めていろいろ検討させていただきました。まず、予算的には68万つけていますけれども、実質的に50万ぐらいでいつも終わっているということでありまして、その金額内ということであると必ずしも子育て支援策ということの中の範疇では、それを代替として持つておくだけではかなり小規模な予算でありますので、子育て支援のことはこれからまた具体的に質疑あると思いますけれども、別なところで考えるべきかなという、これ私の発案でありました。

具体的なその動機というか、自分の思いをお話しさせていただきます。今回町営牧場の閉鎖が報道されて以来、私の想像を超えた町内外からそのめん羊牧場の閉鎖についてのいろんなご意見、反響が大きくなりました。そんな中で、六十数年にわたった羽幌町のサフォークに対しての思いというものは非常に大きいものだとすることを改めて実感させてもらいました。そんな中、羽幌のそのめん羊に対して、これは羽幌町の重大なものとして夢のフトンだけではなくて、セーターだとか、いろんな製品を作っていただきました緬羊工房の方ともお会いして、町営牧場は閉鎖するという、まずご報告だったのですが、そのときも涙ながらに今まで自分が頑張ってきた部分とか、それから渡していただいた方からの感謝の念だとか、その報道の後に緬羊工房の事業は続けられるのかとか、そんなような思いも聞きまして、非常に感銘を受けたこともあります。

加えて、やはり我々の町としては、これはめん羊牧場というか、いわゆるプレ・サレ焼尻という命名に対しても羽幌町の歴史として大事にしていきたいという思いもありました。そういうことから、めん羊牧場の緬羊工房における夢のフトン、それから一時期2人、3人とくると同じものが重なるということで、今工夫して2人目以降は希望によっては違う

ものも、製品を用意してあるということもありますし、また今現時点でおよそ2年分ぐらいのストックがあるということと、羊毛としてはまだそれ以上のストックがあると。この中の答弁にもありましたように、今新たに別経営の中で続けるということでもありますので、できるだけ私としてはやっぱり羽幌の文化として今後とも長く残していきたいという思いからまず継続を決めました。

冒頭述べたとおり、羽幌町の子育て支援についてはここを切り離して別なところで考えていきたいということからこういう表現になったということをご理解願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからもこれまでめん羊の関係に関わった方のお話の中で、町長の考えとして子育て支援とは別の形で区分してという表現でしたけれども、継続するということですので、このめん羊の羊毛のベビー布団については平成25年度から、たしか4月の1日からやられてきたということで、その前のバックボーンといいますか、そういったものもありますので、当然この布団自体は私自身もともと否定的な考えは全くなかったもので、使えるものは使っていくというのが本当に羽幌町としてもいい方向にもなると思いますが、またPRにいろんな部分でなると思いますが、継続していただきたいと思いがります。

ストックがあるということですので、その間は今までどおり生まれたら配付していくという考えで、記念事業という感じで答弁されていましたが、それはそれとして生まれた赤ちゃんには配付するという考えでよろしいのか、改めて質問したいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 現状のやり方が先ほど言いました布団とそれ以外。工夫はいろいろできると思いますので、今2年分のストックがあるということですから、それ以降に向けてはまたさらなる工夫を綿羊工房の方々と相談しながら随時考えていきたいと思いがりますけれども、原則やっぱり続けていきたいということでもあります。ただ、お会いしたときの話で確定的なものではないですけれども、やはり作っている方々もかなり高齢化してきているということで、自分の最後の思いとしては自分たちが元気でやっつけける間は何とか続けたいということもお聞きしました。現実にその後継者等の問題がありますので、この場でいつまでとか、永遠にということにはちょっとご答弁はできないですけれども、やれる範囲の中で、いわゆる羽幌町の記念事業を共に、新生児のお子さん、それから親御さん、そしてよければその後残してお孫さんあたりまで持つと思いがりますので、そんな事業として今後とも続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） めん羊の布団については理解はしました。昨日も答弁書いただいたからちょっと気になったので、課長のほうにも、今町長答えていただきました後継者の部分とか、今後継続するとは言ったけれども、5年、10年、もっとその先となったときにいろいろと考えていかなければならないのかなという自分の思いもありましたので、町

長に今答弁していただきましたので、また何か動きがあればぜひとも報告していただきたいと思います。

次の質問に移りますが、今回子育て支援策について質問しましたが、その質問した意図としては、最初の質問でも触れましたが、移住定住施策の有効な手段ではないかと思いい今回質問しました。もちろん移住定住については働く場所であったり、住宅、病院、学校等、そういったところもまず大事なところだと思いますが、町長に確認として質問しますが、子育て支援策も移住定住施策に必要な要素だと考えているのかどうか、まず町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 移住定住政策そのものは、今どこの町もそうですけれども、過疎化が進んでいる中でやっぱり地元で一定の人がいる、人口をキープするという事は非常に大きなことだというふうに基本的に考えております。いろんな職場も今すごく人手不足ですし、両島なんかは特にそうなのですけれども、いわゆる生活インフラを守っていくための人員も非常に困難な状況になっているということから、質問はそこ主体ということではなかったと思いますけれども、非常に重大なものだと考えております。

その中で、やはり移住定住してくる方も当然自分たちがここに住むということは、例えば北海道という限定もあるかもしれませんが。そんな中でも、そういうものをうたっているところのいろんな情報を集めながら自分がその中から選んでくるわけですから、羽幌町に魅力がなければ、それは絵に描いた餅とか、なかなか進まない要素になると思っております。町のポテンシャルとか、それからある程度6,000人の町の中では、いわゆる買物を中心とした都市機能なんか非常に整っているほうだということは、常にいろんな方から評価されております。ただ、移住定住の方が選ぶ際には、今阿部議員がおっしゃったように若い方であれば、小さい子供がいらっしゃる方であれば、やっぱり子育てがしやすい町というのが大きな決め手になると思っております。その上でそっちのPRより、まずそれが他町村に比較してこの町に来た場合にある程度の子育てがしやすいとか、子供にとってすばらしい環境があると。自然はもう誇るだけの、海も山も川も、いろんなものありますからいいと思いますけれども、そういう観点からもぜひ進めたいというふうに思っております。具体的なことは今回質問の中で要求されておりましたので、ここで述べることは差し控えたいと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の町長の答弁を踏まえてこの後の質問を続けたいと思います。

次に、子育て世帯の経済的負担軽減策について質問しますが、実は以前と言いましたが、結構前で平成28年のときに同じような質問をしたときに同じような答弁でしたので、考え方としては変わっていないのかなということで理解はしていますが、なぜ今回も同じような質問をしたかといいますと、自分の考えとしては出産祝金等を配付しても出生数は増えないとは自分自身は思っています。自然増よりも社会増、先ほど言いましたが、移住定

住施策の一つとして他の自治体でもやっていない事業ができれば、先ほど町長もありませんけれども、こういったことを若い人というのは見てくるのかなというので、やっぱりほかと違うものと思って今回しました。

今回提案をした子育てクーポンであったり、ゼロ歳から2歳までの継続的な支援として、提案にはなりますけれども、例えば子育てに限定したクーポン券を年間1世帯で2万円だとします。ゼロ歳から2歳児のいる家庭に配付するとなれば、令和2年から令和4年のこの3年間の出生数が77人でしたので、としますと154万円でもう町の財政もいろいろなものにかかっているのは十分承知していますけれども、本当に少ない金額ではないのですけれども、今後町長がこれから力を入れていくといったふるさと納税、そういった部分拡充ができれば、新たな子育て支援策であったり、例えば移住定住施策の目玉として今後様々な、国のほうでも別の2点目、3点目のほうでも答弁いただいていますけれども、子育てについていろいろと動きありますので、そういった状況を見て今提案した部分考えていただいてもいいのかなと思いますが、この提案に対して改めて町長の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 具体的な事業としての出産祝金に関する考え方は、私のほうから述べさせていただきます。

今回提案がありました子育てクーポン、ゼロ、2歳までの継続的な経済支援については、担当課長のほうから具体的事例も含めて答弁をさせていただきたいと思います。

出産祝金というのは、生まれたときに一定額以上の、結構大きい町村は100万とか、第2子以降幾らというような形でお祝いとしてやっております。確かに生まれて多額なそういうものをもらうということは、非常にいろんな意味でのモチベーションと言うのがいいのかな、要するにそういう動機づけにもなると思いますが、原則として一時的にその多額なものを出すということは、必ずしも子供のために使われる場合ではないかもしれないというような指摘が各ところからこれまでもありました。

その辺の疑問もありますし、もう一点目は出産時羽幌に生まれた人に限定してあげるわけで、予算が相当かかるということですが、私としてはそういう一時的なお金を渡すよりも継続的なということは今言いましたけれども、やはりこれからずっと羽幌町に、それはそれぞれの事情があるでしょうけれども、場合によっては18歳までずっといく中でいろんな形での子育てに対する費用がかかりますので、一時的にどんと大きく、そのときに羽幌にたまたまということではないですけれども、生まれた方に限定しないでもっと幅広く直接的な支援をすることによって子育てがしやすいとかいうようなところのほうに政策を振り向けていく方向で検討したいということもありまして、出産祝金については今回は外すという結論になりました。

加えて、先ほど阿部議員がおっしゃったように、それでは具体的なというのはこの2点目、3点目、特に3点目の給食の無償化等はまさにその中のあれでありまして、そうい

う形の中でやはり、限られる予算の中で優先順位を上上げていきたいということで、そ
っちの方向を中心にやりたいということでもあります。

それでは、それ以外については次よろしくお願ひいたします。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

子育てクーポン、それとゼロ歳から2歳までの継続的な経済支援ということで、町長も
おっしゃっていたとおりうちの考えとしては経済的支援よりも母子保健事業であったり、
育児相談等の子育て支援事業であったりという部分の充実させていきたいというのが今ま
でも流れからそういう形でそちらのほうの体制の強化に向けて今体制づくりしている最中
ですので、そして今年からこども家庭庁できて、さらに子育て支援という部分では事業的
にもどんどん出てくるとは考えております。それに対応できるような体制づくりというこ
とも考えた上で経済的支援よりもそちら、子育てのソフト面の支援ということでうちのほ
うは考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長と課長の答弁いただきまして、理解はしておりますが、町長
おっしゃったように3点目のほうもちょっとあれですけども、ようやくこの次年度から
給食費のほうも考えていただけるようになるのかなと思います。本当に医療費であったり、
18歳までであったり、給食費というのはいま結構ほかの自治体もやっていますので、よ
うやく羽幌町も追いついてきたのかなという思いはあります。福祉課長から今ありました
ように、まずソフト面の部分でということでこども家庭庁の中で今年度の予算にもついて
います伴走型の支援ということで、ソフト面の部分も強化されていくとは思いますが、
ソフト面を充実させるというのなら、それはそれで全然否定も何もありませんけれども、そ
の分やはりそれに関わるような人というのも当然必要にもなると思いますので、そういっ
たところの確保もしていただきながら羽幌町は本当こういった形で子育て、妊娠から出産
までという部分で支援していくということをぜひ今後も継続していただきたいと思いま
すので、よろしくお願ひいたします。

次に、2点目のほうに移りますけれども、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化に
ついて質問しました。今回質問した理由は、無償化することによって本当に将来的な労働
力の確保、預けることによってますます働くということにもつながるのではないかなと思
いまして今回質問しましたけれども、そこでまず確認として質問しますが、現在の保育園
のゼロ歳から2歳児の数と、そのうち何名無償化となっているのか。また、ゼロ歳児から
2歳児まで、今無償化になっていない方も無償化にした場合の町の負担額というのはどの
程度になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

令和5年度の利用者ということで、今年度ゼロ歳から2歳までの保育園利用者として3

2名利用されております。うち無償化、または多子軽減となっている方含めまして保育料が無償化になっているのが14名で、残り18名ですけれども、うちの今の令和5年度の保育料の計算からいきますと年間約1,000万ぐらいとなっております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 32名中いろいろな所得の関係だったり、第2子、第3子とか、そういった部分で保育料も変わってきますけれども、残りの部分でいくと18名の方に保育料かかっている。1,000万円というかなりな額になります。これについても、答弁でもいただいていますように今後の状況という国の状況等もあると思いますので、これ何かよく言われるのがほかの町ではとか、元いた町ではとよく言われるという部分もありますので、これをしたから、では人が来るという絶対ということはないかもしれないですけども、やはりほかのところと比べられないようにしていただきたいと思いますので、これは今すぐどうのこうのということではないのですけれども、状況を見ながらぜひ取り組めるような状況になれば羽幌町としても取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の学校給食費の無償化について質問しますが、いただいた答弁にもありましたように国の動向もありますし、現在試算、検討しているとのことですので、ある程度中身が固まったら議会のほうにも報告していただきたいと思いますが、これに対して改めて町長のほうから答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） このことに限らずですけども、私の方針としてタイミングとかいろいろありますけれども、基本的には議会と両輪で前に進みたいということですし、事業を進める上では議会の理解を得ながら、同時に議会の意見も吸い上げながらいきたいということですので、少なくとも、ちょっと悩ましいのが国のほうが全く何も情報がないということですので、12月上旬に予算要求というのが本来あります。その前にないならないなりの第1弾、その後決まれば変更したような形で議会のほうとまた協議したいと思います。

ただ、私が答弁していますけれども、担当としては教育委員会でありますので、基本姿勢ということをご理解願いたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長からも答弁いただきましたので、自分もネットぐらいなのですけれども、国のほうでもどういう動きをするのかなと思ってずっと見ているのですけれども、なかなか具体的なほうまでいっていないというのもありますので、ぜひ今答弁いただきましたようにある程度決まったら本当に報告していただきたいと思います。

次に、1件目の最後の4点目の乳幼児や小学生を短時間で気軽に預けられる施設や子供たちの交流の場や安心して遊ばせられる施設等について質問しますけれども、まずこの質問の中であえて例という形で子育て支援センター内だと質問しました。そこで確認として

まず質問しますけれども、いただいた答弁の中にはありましたけれども、未就園児の一時預かりとしての一般型の一時預かりと放課後児童健全育成事業の利用状況について、まず教えていただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

こちらは令和4年度の実績として一般型の預かり、年間延べ102件の利用がございました。幼稚園型の利用につきましては、まきさん、藤さん合わせまして3,480件ほどの利用がありました。放課後健全育成事業につきましては、登録者数としては28名で年間2,837回使っているということになっております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の数字お聞きしまして、最初にいただいた答弁の中の現在実施されている子育て支援センター内での子育て支援事業という目的については理解していますが、今の答弁いただいた利用状況を踏まえ、施設の面積であったり、やはり人員等では難しいということで捉えていいのかどうかお聞きしたいと思えます。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今認定こども園、もしくは学校でやっているその事業を子育て支援センターでということになると、今の場所からいきますと健康支援センターの一室を使ってやっていることとなりますので、そのスペースからいってもちょっと規模的には小さいかなと。もっと大きい規模ではないと、今の受入れはできないと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長のほうからも答弁ありましたけれども、施設の面積というのはしょうがないのかなとも思いますが、ただ先ほどの答弁いただいた一般型でいけば延べ人数102件で、幼稚園型でいくと3,480件で放課後児童健全育成事業が延べでいくと2,837回ということで、その全てが全てそこに行くというような感じではないと思えますので、あと本当に思っていたのが施設の面積という部分でしょうがない部分はあると思えますけれども、その人員の部分については今言ったように全てが全てそこに行くということではないです。もともとが保育園の先生だったということもあって、自分の中で何かできないのかなという、本当にもうもったいなく感じて実はいたのです。

なぜこういった質問をしたかといいますと、町外から羽幌町に引っ越してきた方なんか

は、急な用事ができたときなんかの預け先がないのですよみたいな話で、町外から夫婦で来た場合は本当に身内というのはこの町にいないですね。そういった部分で本当に相談されたりもしました。答弁でもいただいていますように、現在実施している一時預かりであったり、放課後児童健全育成事業についても理解もしていますし、そういったことを言ってきた保護者の皆さん、特にお母さん方というのはもう十分理解しているのです。こういった制度があるから、こういったもの使っているのです。でも、それでもということと言われることもあるので、いただいた答弁では現在実施している事業でも対応可能だということはおっしゃっていますけれども、やはり今質問したようにこの既存事業では対応できないケースもありますので、利用者の声を聞きながらといった答弁いただきましたけれども、今後どのような形で声を聞いていくのか、まずその辺お聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今阿部議員がおっしゃった件については、私も5年前、6年前、もうちょっと前でしたっけ。羽幌町議会で子育て世代の方々との意見交換会の中で、たしかそういう内容の話があったことを記憶しております。ちょっと自信はないのですが、その中で預ける際に急に預けるとしても、全く知らない町で知らない人のところにぼっと預けるとするのは非常にやっぱり抵抗があると。だから、今お世話になっている、そういうふだんから会っている方々だと安心して預けられるような、公式な話というイメージではなかったけれども、そんな話もあったかなと思っております。

ここに書いているように、改めて今回質問を契機にそういうような声があるのかどうか、改めてここに、ニーズに応えられるように関係課とも検討してまいりたいということでいますので、改めて時間いただいて、そういう年代の方等に我々の気がつかないニーズがあるかどうかということも聞いて、その上で最終的な判断にいきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長の答弁いただきましたので、そういった世代の方たちとも話す機会があればぜひとも聞いていただきたいと思いますし、また若い世代ですので、各産業、役場もそうですし、いろいろなところにも、羽幌町内の方もいますので、いろいろな声を聞いていただきながら、できる限りできる方法というものも探していただきながら、本当に全てが全て応えるのは難しいかもしれないですが、そういった声にもぜひとも応えていただきたいと思います。

これで1件目の子育て支援策は終了しまして、次に2件目の学校施設、教職員住宅の整備について質問をします。

まず、1点目の老朽化し、改修等が必要な箇所の今後の整備についてですが、いただいた答弁については理解しました。そこで1つ要望といいますか、小学校の体育館であったり、中学校も答弁の中では躯体本体に係る具体的な整備計画はないとのことでしたが、今後躯体に限らず本当に中身の部分、照明であったり、水道関係であったり、いろいろな部

分、やっぱりその躯体の耐用年数とそういった設備の耐用年数というのは違いますので、そういったのも併せて整備計画立てていくべきだと思いますし、今既存の部分もありますし、これから天売、焼尻等もありますので、そういった部分、今建ったら何年後にはこういうという設備も含めてこういった部分ぜひ議会のほうにも教えていただきたいと思いますが、これについて答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） ご質問にお答えをします。

羽幌小学校の体育館、これについては昨年も屋根の補修をやっております。それから、今年度についても外壁の補修、一部ですが、それをまたやろうとしております。あと、それから体育館の照明設備が一部改修するということで学芸会とかに合わせてそれもあるべく早くやるというふうな形で学校と協議をしながらやっております。

それから、中学校につきましては校舎の外壁補修ですけれども、これはまた今年度もやっております。先ほど答弁でも申し上げましたけれども、やはり外壁のひび割れとかというのがかなりありまして、それに対する補修というのは随時やっていきたい。また、将来的に中学校なりをどのようなようにして判断していくのかということも、また今後議会の皆さんと協議をしながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 本当に自分も仕事の関係上いろいろと教職員住宅も含めて整備、修繕されているのは十分認識しています。これからどんどん、どんどんいろいろな整備等もなっていくと思いますので、本当にやっぱりある程度見える化と言ったらあれですけれども、行政側だけではなく自分たちももう何年後にはこういった大きな工事があるとか、現状こういったところまだまだ手をつけられていないとか、そういったところも今後ぜひ教えていただきたいと思います。

次に、2点目のほうに移りますけれども、小中学校に今回、今年本当に暑かったので、エアコンの設置についていろいろな町民の方にも言われました。もちろん教育委員会のほうも多分いろいろと連絡は来たかと思います。そういった中で質問しまして、このいただいた答弁については理解していますが、例えば常設のエアコンを設置した際の費用などというのもある程度は試算されたのかどうか、その辺お聞きしたいと。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

その費用面につきましては、現在どのような設備、整備が可能かということで、学校の構造ですとか、規模ですとか、教室の大きさ等に、やっぱりいろんな工夫が必要かなというふうに考えておりますので、現在はいろんな手法をまず情報収集等をしております。また、実際に報道等をされている学校のほうでどういう対応をするという情報も随時得ておりますので、まず今現在はそういうような情報を整理した中で、そこから費用面だとかを検討、協議していきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） これからだとは思いますが、本当に小学校については建ったのが、建設されたのが平成29年でしたっけ。そのぐらいのときで、よく言われるのが何でエアコン設置していないのだという、町民の方に言われるのですけれども、新しいではないかと。その当時は、多分必要ないという判断でつけなかったと思うのですけれども、気象状況というのは変化してきて、すぐ対応できるというものでもないですし、やはり整備するとなればそれなりの金額もかかりますので、本当に財政的な負担のないよう、また課長のほうからも答弁ありましたけれども、構造上できる範囲でぜひ小学生、中学生の部分、教師の方も含めて快適に過ごせるよう今後様々な部分で検討していただきたいと思います。

これで最後にしますけれども、しつこいようですけれども、本当に最初に触れましたように移住定住に関しては子育て支援策の充実が重要だと自分自身ずっと思っていますし、それとともに教育環境の整備であったり、少年団活動、部活動、様々な文化活動というのも子育て支援にも通じている部分が絶対あると思いますので、今後様々な支援策を行っていただけることをお願いして、期待して私の質問を終了いたします。

以上です。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、通告書に基づいて一般質問をいたします。

件名、森町長の政策と今後のまちづくりについて。質問要旨、森町長は就任して約3か月が過ぎたわけですが、まだまだ様々な分野において整理がつかない状態ではないかと推察いたしております。ただし、その中で町民の日常生活は日々刻々と変化をしながら過ぎていくことから、行政の停滞はいつきも許されないものであります。さらに、町内全体を見ると人口の減少、少子高齢化が続いている現状でもあります。また、この7月に北海道銀行羽幌支店の撤退や、相次ぐ空き家の解体も見受けられ、町全体の空洞、衰退化の傾向が感じられます。こうした状況の中で町民が安心、安全で住みよい町、活気ある町にするためには町長のかじ取りが非常に重要であります。このような背景から、町長が選挙公約と所信表明で掲げた7つの具体的な政策と町民の要望する事項に関して待ったなしの施策が必要と考え、以下について質問いたします。

1点目、町長は選挙公約と所信表明で町民との対話による心が通うまちづくりと未来に

希望の持てる町を目指すとし、7つの具体的な政策を掲げて取り組む姿勢を示しています。この中で森町長が描く羽幌町の進むべき将来像はどのようなイメージなのか。

2点目、道立羽幌病院は昭和50年に地域センター病院として認定され、平成10年には10名体制で産科や整形外科などを有しており、留萌管内では留萌市立病院と同じ唯一の救急医療を含む2次的医療機関として重要な役割を果たしてきました。しかし、医師や看護師の確保が困難となり、診療科も常設ではない科も増えており、診療体制の弱体化が懸念されております。町長は所信表明で医療従事者の確保など病院の充実への協力施策の必要性を述べておりますが、その施策とは何か。また、北海道にはどのようなことを重点に要望されていくのか。さらに、産科や整形外科の常設化に向けた取組は。

3点目、スポーツ公園内敷地、園路の舗装整備は当初からの課題ですが、いまだに整備されない理由と今後の予定は。また、ユースホステルやB球場への簡易舗装など、道路整備の予定や管理棟、用具庫、トイレなどの老朽化に対する建て替え計画はあるのか。

4点目、天売複合施設や焼尻小中学校、公民館旧館の建て替え工事など大きな事業が予定されていますが、役場庁舎と消防庁舎の一部がまだ耐震化されていない状況です。防災拠点となるこれらの耐震化を含む建て替え予定はどのようになっているのか。

5点目、平成30年の町長選挙で森町長は水道料金の値下げを公約として掲げましたが、今期の選挙では一切触れていません。物価が高騰している今こそ町民の負担を少しでも軽減するためにも値下げをすべきと思うが、どうか。

6点目、7月13日開催の総務産業常任委員会で、いきいき交流センターの入浴料金について大人が500円から600円に、子供が280円から300円に値上げされる説明がありました。値上げの理由は燃油、光熱費の高騰による大幅な赤字とのことだったが、値上げするに当たっての計算の根拠は。また、値上げによる利用者数減少により赤字が増えた場合はどうするのか。さらに、この建物は平成6年にオープンし、約30年が経過していることから、建物全体の老朽化が進んでいると感じております。特に入浴施設内の老朽が激しく、風呂場内のタイルが至るところで剥げています。また、そのタイルが滑ることから転倒の危険性もあります。ほかにも様々な部分が破損、老朽していることから、補修、整備が早急に必要です。建物全体を含めた大規模改修、修繕の時期に来ていると思うが、どうか。

7点目、昨年度留萌管内の観光客数が約154万人で、この10年間では最多を記録しました。この中で羽幌町は2万6,900人で最少でしたが、この結果をどのように捉え分析したのか。また、観光客集客に向けた取組については今後どのように進めていくのか。

8点目、焼尻めん羊牧場は8月末で閉鎖となりました。これに伴い、現在新生児夢のフトンなどのプレゼント事業を実施しておりますが、この事業の趣旨は新生児の誕生祝いとして地元の焼尻めん羊のPRも兼ねて始めたものと認識しております。将来的に牧場の閉鎖に伴い、めん羊がいなくなることから、これに代わる事業として出産祝金など利便性の高い事業に切り替えるべきと思うが、どうか。

9点目、全国や道内各地、そして羽幌町でも8月は記録的な猛暑が続き、厳しい暑さとなりました。この中で小学校や中学校の生徒たちも授業の短縮などを行い、熱中症予防のため様々な対策を取ってきましたが、根本的な解決にはならないことから、生徒の健康と安全確保のために普通教室にエアコンや冷風機などを設置して暑さ対策をすべきと考えるがどうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員の質問にお答えします。

なお、ご質問の3点目、スポーツ公園の敷地舗装整備と建物の建て替え計画並びに9点目、小中学校における熱中症対策につきましては、私の答弁の後、教育長から答弁を申し上げます。

それでは、1点目、町長が描く羽幌町の進むべき将来像のイメージについてであります。1つ目に高齢者支援として医療政策を含む高齢者向けのサービスを拡充し、生活の質を向上。

2つ目に、地域経済の振興として小規模事業者や農業者、漁業者を支援し、雇用機会を創出、地域の特産品のプロモーションと地域間の連携を強化し、経済の多様化の促進。

3つ目に、教育と文化として若い世代の教育機会を向上。文化プログラムやイベントを促進し、コミュニティの結束を強化。

4つ目に、持続可能な環境と自然保護として羽幌町は美しい自然環境を守り、森林、川、海の環境に配慮し、地域全体で持続可能な未来へ。まだまだ子育て支援などほかにも多くの課題がありますが、1つずつ地道に解決しながら未来に希望の持てる町を実現するため、町行政と地域の皆様が共に協力し、すばらしい羽幌町の未来を築いてまいりたいと考えております。

次に、2点目、道立羽幌病院についてであります。施策につきましては、医師確保対策事業として研究資金及び就業支度金の貸付け、助産師、看護師確保対策の事業として修学資金の貸付け、羽幌町医療対策協議会を設置し、要請活動や医師の福利厚生事業の助成、町民有志による地域医療を守る会、折り鶴の活動に対する補助を行っております。その他、道立羽幌病院医師公宅建設に対する町有地の貸与、焼尻診療所補修に対する協力など、様々な施策等を行ってきており、引き続きこれら施策に努めてまいりたいと考えております。

北海道に対する要望といたしましては、まずは町にとって道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所が重要、必要な存在であること、町としてもできる限りの支援、協力をしていくことを訴え、第一に現在の医療体制の維持をしていただくことを要望してまいりたいと考えております。

なお、本年8月1日に議会議長及び医療問題調査研究特別委員会等と共に北海道の医療関係部署等へ表敬訪問を実施し、道立羽幌病院が地域の中核病院として重要な存在であること、現在の医療体制を維持するため道と町の双方で協力していくことを確認してきた

ところであります。

産科や整形外科の常設化については、全国的に医師の確保が困難となっている現状では、極めて難しいものであると認識しております。現在は本格的な人口減少社会を迎えている中、留萌管内、道北、そして全道といった広域的な視点から効果的、効率的な医療体制を考えていくことが求められており、当町といたしましてもそのような考え方の中で適切な医療体制の確保のための取組をしまいたいと考えております。

4点目、役場庁舎と消防庁舎の耐震化を含む建て替えの予定についてであります。議員ご指摘のとおり当面は離島地区を含めた大型施設の整備が予定されておりますことや、消防庁舎につきましては消防本部が含まれている関係上、北留萌消防組合構成町村との協議も必要となりますので、これらのことを踏まえながら令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で総合的に判断してまいりたいと考えております。

5点目の水道料金の値下げについてであります。まず令和元年10月に消費税が8%から10%に引き上げられた際には、議会での議論を踏まえ、税込み料金を据置きとしましたことから、本体価格としては既に値下げをしております。水道事業は公営企業会計で行っており、独立採算制となっておりますことから、原則皆様の水道料金収入で経費を賄わなければなりません。しかし、先般の値下げと給水人口の減少に伴い、料金収入も大幅に減少している状況にあります。確かに現在の物価高騰は町民生活に影響を及ぼしていることと思いますが、水道事業におきましても一般家庭と同様に影響を受け、水道水を作り、供給するに当たり必要となる電気や薬品等、様々な経費が高騰しており、経営を圧迫している状況にあります。また、このような状況が続きますと、今後も設備等の資産を維持し、安定的な経営を続けることができなくなることが見込まれますことから、料金の値下げをする状況にはなく、将来的には値上げをする必要も出てくるものと思われませんが、少しでもその時期を遅らせるべく努力をしまいたいと考えております。

6点目のいきいき交流センターの入浴料金値上げ及び大規模改修等についてであります。議員ご指摘のとおり値上げの理由につきましては、燃油、光熱費の高騰により赤字が続いていることにより、それを補うための値上げを行うこととしております。また、根拠につきましては赤字分を補うための値上げであり、町としましては条例で定められております上限額の範囲内であることから了承したところですので、ご理解をお願いします。

利用者減少等による赤字が増えた場合ですが、現状基本的にそれらも見越しての値上げではあります。指定管理者の様々な企業努力により回避するべく、町側もしっかりと連携して取り組みたいと考えております。

大規模改修等についてであります。議員のご指摘のとおり平成6年にオープンして以来30年が経過し、様々なところで故障等が発生しており、都度対応しているところです。また、入浴施設内の状況についても把握しておりますが、対応については後手に回っている状況であると思えます。

優先順位をつけながらになります。毎年度修繕等について予算化し、対応してまいり

たいと考えております。また、大規模改修等の計画についてであります。令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で総合的に判断してまいりたいと考えております。

7点目、昨年度の観光入り込み数及び今後の観光集客についてであります。まず昨年度の観光入り込み数の分析であります。昨年は主なイベントが中止になったこと、花火大会は実施されましたが、密を避けるため打ち上げ場所が北防波堤であったため見物客が分散し、集計ができずカウントされていないこと、ビーチについてもコロナ前より約半減していることなどが主な要因ではないかと分析しているところです。観光客集客に向けた取組であります。今後も集客に向けた取組を継続してまいります。インターネット等を活用した情報提供をさらに強化し、それらを含めた観光誘客の戦略を再構築するべく検討してまいりたいと考えております。

8点目の新生児夢のフトンなどのプレゼント事業についてであります。この事業は羽幌町に生まれてきてくれてありがたい気持ちを込めた贈物であり、地元ならではの最もふさわしいものとして焼尻めん羊の毛を使った羽幌町独自のベビー布団をプレゼントしているものであります。現在羊毛や製作済みの布団等、まだストックがあることや、焼尻めん羊牧場が今後別な形で運営も検討されており、将来的にも現状同様の羊毛の確保も期待できることから、可能な限り次年度以降も羽幌町の記念品事業として子育て支援策とは区分して継続してまいりたいと考えており、その他子育て世帯には母子保健や子育て支援事業などを中心とした継続的な支援体制の強化を進めているところでありますので、出産祝金など別の事業への切替えは現状では考えておりません。

以上です。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私からご質問3点目、スポーツ公園の敷地舗装整備と建物の建て替え計画並びに9点目、小中学校における熱中症対策についてお答えいたします。

最初に、3点目のスポーツ公園敷地、園路の舗装整備についてであります。園路の舗装整備につきましては、町としましてもその必要性は認識しているところであり、使用環境の向上と耐久性の確保を図るものとして、平成26年に策定しました公園施設長寿命化計画に盛り込んでいるところであります。スポーツ公園全体の施設整備で見ますと、急遽ではありましたが、施設保全のための公園内の排水設備改修工事に取りかかり、さらには地域利用団体からの要望を受け、陸上競技場の改修工事を実施したことから、園路の舗装整備については先送りとなったところでございます。

今後の予定につきましては、町全体の施設整備等の調整の中で検討してまいりたいと考えております。また、ユースホステルは含んでおりませんが、B球場への道路もこの園路舗装に含まれておりますし、管理棟や用具庫等の建て替えにつきましては公共施設マネジメント計画を基本とし、施設整備等の調整の中で進めてまいりたいと考えております。

9点目の小中学校における熱中症対策についてであります。今期の対策として教室に複数の扇風機を設置し、空気の流れをつくり室温を下げておりますほか、適宜水分補給の指導などに努めております。来年度以降に向けましては、近年の気温上昇、特に今年の猛暑を踏まえ何らかの対応は検討したいと考えており、具体的には扇風機の増設、常設または移動式エアコンの設置などが考えられますが、その費用や効果なども含め、町長部局と相談しながら今後は継続して検討しますことにご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、答弁書をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、今年度は町長自身で手がけた予算ではないことから、やっぱりある部分、やれる部分は限られたもので、思いどおりにならないことは理解しております。そのため、今後手腕が発揮されるのは来年度からの予算編成からかなと私は思っております。ぜひ答弁書で述べておりますように、すばらしい羽幌町を築くために特定の偏った要望や一部の意見ではなく、広く子供からお年寄りまでの意見や要望を聞き取って、町民の誰もが納得するよりよいまちづくりに専念をしていただくことを願い、1点目については終わります。

次に、2点目、この道立羽幌病院は、羽幌町民はもとより近隣町村の多くの方々が利用すると同時に、急性期の救急医療を最初に担う重要な病院であります。特に赤ちゃんから子供、お年寄りにはなくてはならないものでありますので、産科や整形外科の常設に向けての努力をしていただきながら、さらなる病院の充実、強化を図るために新町長として様々な角度から地域住民が安心して医療が受けられるよう、努力を惜しまないで行動をしていただきたいと願っております。あわせて、天売、焼尻診療所も医師、看護師確保のために、医療提供が安定してできるように、そのような体制づくりにご尽力を賜りたいと思います。2点目について町長から何かあれば伺いたいと思いますが、特段なければよろしいです。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 付け加えて新しい内容を発言するわけにはいきませんが、議員御存じのように様々なアンケート、それからヒアリング等を通じて常に羽幌町民にとって最も重要な施策として医療問題というのは挙げられておりますので、ここに述べられたことも含めて今後とも議会とも協力して精いっぱい努力をしたいということを改めて申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、3点目と9点目は一番最後のほうで質問をさせていた

だきたいと思います。

それで、次に4点目ですが、この2つの施設、消防と役場、特に役場は羽幌町にとっては最も重要な施設であると思うのです。答弁書を見ますと、令和8年度以降の見直しをしながら考えるというような答弁ですが、私はやはり近年の地震発生時の災害状況から見ても、今からこれは考えるべき重大なことだと思うのですよ、耐震化は。特に防災拠点、役場も消防も、この2つは必ずなるわけですから、それが今度令和8年度以降に見直しをかけるという部分でちょっと私は心配かなと。何か万が一大きな地震が来て、平成16年か、たしか震度5弱か何かであったと思うのですが、そのときも役場庁舎で結構破損した部分もあったし、消防も破損しています。ですから、ここの部分はもう一回見直しというわけではないですけども、早めのやっぱり計画なり検討なりをしていただきたいと思います。もう一度ご答弁できればお願いします。

○議長（村田定人君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ただいまの逢坂議員のご質問につきましては議員ご指摘のとおりでございまして、私もそういう防災拠点となる庁舎だとか、消防庁舎の耐震化というのは必要なことは理解しております。当初のマネジメント計画の中では、一応予定としまして令和11年から14年建設を想定しておりました。答弁書でも記載しておりますが、今当面の大型施設の公共施設の施設整備ということも入ってきていますので、この辺踏まえるとちょっとこの当初の予定どおりには進まないのかなというような思いもございまして。そのため答弁書に記載されておりますとおり、令和8年度以降のマネジメント計画を見直す中で総合的にほかの公共施設の整備等踏まえて検討していきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。この間に私としては大きな地震が起きないことを願って、4点目についてはこれで終わりたいと思います。

次に、5点目についてですが、確かに当時私も議員でしたので、消費税率分は据え置いたという記憶はございます。ただ、その当時は多くの町民が、当時の森候補の公約に多くの方が期待をしたと思うのです。水道料金が値下げをされると。消費税の10%、8%は、それは置いておいても、そういうことの経緯を踏まえて今現在の羽幌町の状況を見ますと全国で1,345の市町村あるのですけれども、まだまだ高く7番目なのです。それで、全道でも179町村のうち6番目の高い水準に水道料金があるのです。それがここ何十年もやはり高い率で町民の方々から徴収してきたわけですから。確かに答弁書で述べているとおりの様々な経費が高騰して、それにかかるということで、これからは上げなければならないというような状況も出てくるのではないかとということで、それも理解はしますが、いま一度いろんなものが上がっている中でやはり町民全体が恩恵を受けるこの値下げについてご検討していただくことはできないか、担当課でも結構ですので、町長よろしければ、

すみません。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今逢坂議員のほうから全国で、全道で高い位置にあると。具体的な数字等も述べられましたけれども、その辺については担当課のほうに私の答弁の後に任せたいと思います。

確かに4年半前、私は水道料金の値下げということを公約にしていまいりました。当時はやっぱり年間5,000万から7,000万ぐらい黒字というか、経常利益出しておりましたし、他町村との比較に関しても非常に、たしかNHKの「クローズアップ現代」でしたか、その辺でもワースト5の中の一つというような報道も前後ありましたし、その中で何とかしたいという思いでありました。

ここで8%から10%の値上げ、議会の議論と書いておりますけれども、私も含めて、私は議長でしたけれども、皆さん全員の反対で否決をしたことから、事実上2%上げられなくなったということもありますし、たまたま私が11月から4月まで議員を辞めていたときにも、本来はこの8から10の2%、消費税分だけの値上げではなくて、本体そのものの値上げを実は議会で発表したという経緯がありました。その中で私が4月にまた復活したときに皆さんと共にこの8から10の値上げを否決ということでしたから、あのままいけば、ちょっと具体的な数字は私のいないときですから、あえて申しませんけれども、さらなる大きな値上げが数年間なり行われたと思います。その辺は、議員全員の見識の中で今の現状はあったということと理解しております。

その後のことなのですけれども、今年もこの後決算認定で具体的な数字も出てきますし、さらにそれは昨年度、令和4年度の数字です。御存じのように、4年から5年にかけてここに書いているとおり、本当に全てのものが大幅に、ちょっと僕らの想像も絶するような形の値上げがありますので、今年の決算はあえて数字、後で発表しますから言いませんけれども、から比べて来年度以降のいわゆる経常収支、経常黒字というのはまだ減るだろうということであります。

御存じのように、一時期は現金で設備してしまうというようなことも単年度ぐらいありましたけれども、本来でいくとやっぱり水道のその費用の中の一番大きいのは工事とかしたときを水道債等の借金をして、それを返していく費用がやっぱり一番大きなものとして継続的にあると私は考えている。順番は1番ではないですけれども、根本的に変えられませんから、一回変えたもの。ただし、原則水道債というのは5年間据置き、3年か5年の据置きで残り30年を返していく。これはその時の人が全部負担するのではなくて、前回みたく全部一遍にお金払ってしまうと、その人たちの料金から払うみたいなことになりすけれども、そういう長い間ということの一つの理由としては、ずっとその管なりなんなりを使っていくわけですから、その間利用する人たちが分散して払っていくということと、当然資金繰りとしてのインフラ整備ですから、それを平準化するという両方のものもろみあると思います。その辺を具体的に数字をきちんと出していくと、恐らく今値下げをもしし

た場合に、逆に言うと基金のもう残高がなくなって一般財源から持ち出して借金を返さなければならぬという。もう10年、20年前に借りたものを今後また10年、20年かけて返していくわけですから、そういう状況になる可能性が高いと思います。本当に残念ですけれども、今のその物価高騰はちょっとその時点では織り込みできませんでしたので、先ほど最後に書いてあるように少しでも値上げを遅らすように、例外なくいろんな経費かかっていますから、どの部分ということではなく例外なく見直しして、少しでもそういうことを遅らせるということの基本姿勢にこれから臨んでいきたいという趣旨の答弁とさせていただきますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

また、今順番とか、そういうことがありましたので、その辺について担当課のほうで分かっていることがあれば補足として発言してもらいますので、ちょっとお待ちください。よろしくお願ひします。

○議長（村田定人君） 上下水道課長、棟方富輝君。

○上下水道課長（棟方富輝君） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃいましたランキングの部分なのですが、議員さん見られた資料が何なのかはちょっと分からないのですけれども、私手持ちで今あります日本水道協会というところでまとめた資料が手元にあるのですが、令和4年4月1日現在の家庭用の10トン当たりの最高料金は全国で見ても羽幌町はトップ10には入っておりません。20トン当たりのほうで確認しましても、トップ10には入っていない状況にあります。たしか数年前まではトップ10の中には入っていたのですけれども、今現在トップ10からはもう外れている状況でございます。

それで、答弁でもいろいろな経費が高騰しているということのお話ありましたけれども、やはり全国的に見ましても給水人口の減少ですとか、あと節水機器の普及により料金収入は減少しております。あと、高度成長期に造られた水道施設が更新時期を迎えまして、その改修ですとか、新設の費用が必要になるような状況であります。水道事業は先ほども申しましたが、独立採算というものが原則でありますため、収入が減った場合にはその収入を増やすための値上げが必要になってくるというような状況になってまいりますので、この値下げをする状況にはないという感じになります。それで、令和3年4月2日から令和4年4月1日までの1年間に料金改定を行った上水道の事業体数というものは65ありまして、平均改定率につきましては11%の値上げというような状況になっております。

以上です。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。順番につきましては昨年度の北海道の統計、今の4月1日ではなくて昨年度の統計で20トンの換算したやつ数字でございますので、それが間違っていればそれはそれで私のほうで訂正します。

それはそれとして、ぜひ町長言ったとおりできる限り諸物価の値上げの中でやっぱり水道料金も値上げをしなければならないという時期も来るだろうというふうなことですので、

それを少しでも先延ばしをしていただけるようにご尽力を賜りたいと思います。

次に、6点目ですが、いきいき交流センター、赤字が出て今回大幅な、100円というのは高い金額でございまして、全道、道北地区ですか、ちょっと私も調査をしましたが、そういうところはほぼなかったということで大きな金額で値上げをするということで、答弁書の中でもあります、先を見越した経緯もあるということでございまして、それはある意味理解をいたします。それで、今実施されている、シルバーデーと風呂の日というのがございまして、このときは割引されているのですけれども、これは値上げの反映はどのようになるのかちょっとお聞きしたいと思います。たしか300円だったと思いますが。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、鈴木繁君。

○商工観光課長（鈴木 繁君） 大変申し訳ありませんけれども、ホテルのほうで、指定管理者のほうでやっている事業でありますので、町のほうでそういう現状は把握しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） すみません、担当課長からそういうご答弁、前回の委員会でもそういう答弁いただいたのだけれども、それから何週間もたっている経緯あって、僕質問委員会でしているはずなのです。そのときは、それは分からないということで、どうなるかということだったので、一般質問で今回させてもらったのだけれども、再質問で。いや、これ分からないということではなくて、指定管理で、指定管理料を払って町が実際は運営しているような形になるのですよね、指定管理というのは。そこで知らないというか、もうそれは全部指定管理者のほうにお任せするという部分でいいのかどうかという部分。そのぐらい例えば確認をして聞くとか、この間委員会あったのだけれども、こういう質問が来たから今度どうするのですかというぐらいは僕は聞いてほしかったなというふうに今思うのですけれども、ぜひその部分は聞いて、後からで結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員ご指摘のとおり、そのとおりだと思いますので、担当課のほうに調べさせて、後日報告をさせていただきます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ありがとうございます。

それから、先ほど町長も述べていましたが、順序よく答弁書では直していきたいということで改修、補修をしていきたいということなのですけれども、特に浴場内、これはもう皆さんお風呂に入っていた方は分かっていると思うのですけれども、本当に危険というか、お風呂に入っている方々が皆さんがもう言うのです。もう何とかならないのかと。これだけは早く私は着手して、やはりその滑る危険性、お子さんなんか連れてきたらまずお風呂に入れられませんよ、滑って。それだけの現状を自分たちで行って入ってみて、それを確かめないと、どれだけ滑るだろうとか、タイルがどれだけいかれているだとか、実際に行

ってみてそういうのを確かめて、ああ、これはやっぱり危ないねと。苦前さんは、初山別さんなんかそんなのいないですから、例として挙げたりしたら失礼なのですから、羽幌町だけです、滑って。そして、もう危険ですという黄色いあれを立てて、ここは通らないでくださいと、そういうことまでやっていて、これを全く放置して、ただお風呂代だけ、燃油が高い、光熱費が高くなったから上げるのではなくて、それも踏まえてやはりそこのお風呂の部分は早急に改修するというのでぜひお願いします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、鈴木繁君。

○商工観光課長（鈴木 繁君） まず、議員一番最初に今の質問の中でおっしゃられた行ってという部分は把握しておりますがということで、そういう部分は確かめておりますということで答弁しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

その後の部分でありますけれども、これも最後のほうに答弁してはいますが、優先順位をつけながらということになりますという前提ですけれども、当然優先順位は高くなるのかなというふうに思っておりますので、そういう方向で考えたいと。

最後に、大規模改修の部分につきましてはなかなかめどが立たないというところでありますので、そういうような修繕等につきましては優先順位をつけながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、7点目に入りたいと思います。観光客の集客ですが、本当に羽幌町はエビまつりもやめてしまった状態、また今年は天売のウニまつりも中止になり、焼尻はめん羊は今年最後だということでやっていますけれども、本当に羽幌町ってイベントや催物が全くない寂しい町です。本当に近隣町村、他の町村見ても何らかの形でやっぱり大きなイベントとか催物をしているのです。今後は再構築すべく検討するというふうに述べています。では、どのようにこれから検討してエビまつりを小さくても復活させるとか、そういうふうなものは今現在何か持っていないですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 具体的なイベントの個別のことに関しては、商工観光課長から答弁させますけれども、おっしゃるように確かに羽幌町はイベントはコロナ禍の中で少なかったと思います。それが近隣町村を含めて極端に少ないかどうかということはいろいろな判断があると思いますし、それ以前については時期にもよりますけれども、羽幌町が最もいろんな形で進んでおまして、評価も受けてきた時期もあることをご理解願いたいと思います。

その上で冒頭の質問のそのイメージというの、つまりいろいろ悩んだのですけれども、そこで必ずしもこれは今言ったイベントとはイコールではない部分もありますけれども、教育と文化のところでは文化プログラム、イベント促進、コミュニティーの結束を強化と書いてあるのです。これは、この部分でのイベントということで書いたのですけれども、全

体的にイベントというのが私自身も今まで感じていた以上に今年完全復活した神社祭、それから最後にあったのが商工会青年部主催の盆踊り、参加している町民がもう生き生きと喜んでいるというのは本当に思って、それまで毎年あまり感じないできたものがこれだけイベントの効果があるのだなということはもう私もすごく感じましたし、そんなこともあって逢坂議員のほうから質問あるなと思います。次年度に向けてそんな思いを含めて商工観光課だけではなく、できる範囲、いろんな要素もありますので、全て新しいものをどうこうということは現時点では申し上げませんが、基本姿勢としてはやっぱりイベントの充実ということも考えていきたいと思っています。

それでは、観光協会マターの中で来年度以降につけて、付け加えるものがあれば課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、鈴木繁君。

○商工観光課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

具体的に現時点でイベントを、これを来年やるとか、そういうようなものを見越してということではなくて、基本的に様々なイベントございますけれども、現状町が主催するものがないという状況でありますので、それは実行委員会ですとか、そういう各団体の方々と今後というような状況になろうかというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

また、観光入り込みの数の部分ですけれども、様々各町村でカウントしている部分、していない部分等ばらつきがございます、なかなか、当然統計上は少ない状況なのですが、一概には言えない部分も実はございまして、答弁の中でも言いましたけれども、花火大会の部分が分散されてカウントしていないですとか、そういうところもございまして、入り込み自体は肌感覚ですけれども、観光課としてはもうちょっとあるのではないかなというふうに思っております。例えば夏の間ですけれども、国道沿いの海鮮系の部分ですとか、要は食堂ですとか、あとホテルのレストランなんか今年につきましては相当数入っているという状況も踏まえると、去年は少なかった部分あろうかと思っておりますけれども、今年は大分多いのかな。ただ、それが集計に反映されるかどうかというのは、現状ではされない部分でありますので、なかなか一概には言えないのですけれども、イベントも含めてちょっとまだ見通せない状況ではありますけれども、町長言ったような思いも当然ございますので、何とか活気ある部分を一つでもというところで検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひ町長も述べておりますので、来年度に向けて検討をお願いしたいと思います。

次に、8点目につきましては、これにつきましては先ほど阿部議員からとの重複の部分がございますので、ここの部分については私からの再質問はいたしません。

次に、戻りまして3点目になりますか。3点目の質問についてですが、再質問で、これ

も前段佐藤議員との質問とも重複いたしますが、スポーツ公園内の園路の関係だったので、園路についての内容については答弁書でも述べておりますが、26年のたしか7月の31日に文教厚生常任委員会の中でこの整備は平成27年から8年にレストパークの遊戯施設などの整備を優先し、その後公園内の園路を含め整備を行うと公園施設長寿命化計画の中で示されております。それで、途中で陸上競技場の整備が突然と言ったら変な意味ですけども、急遽入ってきた関係上延び延びになっているのかなというふうに私は感じております。これからの問題ですが、財政的なものもあろうかなというふうに思いますが、これからこの園路、まずはどのような感じで見通しているのか、まずはやるのか、やらないのか、そういうところを端的に答弁していただければうれしいなと思っておりますけれども、教育長どうですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） ご答弁申し上げます。

最初のご答弁の中でも申し上げておりますけれども、園路のこの舗装整備というのは当然必要なことだというふうにして認識しております。今すぐ何年からどうのこうのということちょっと申し上げることはできませんけれども、町全体の施設整備の中でそれは考えていきたいというふうに思っています。でも、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひ優先度を1番にしてやっていただきたいというふうに私から要望します。

それで、もう一点、これは現状見ているかどうか分かりませんが、野球場のA、B球場に簡易トイレ、これがあるのです。僕先般行ってきて、見て、写真も撮ってきたのだけれども、今のコロナ禍、いろんな細菌、いろんな菌とか出ている中で衛生面、環境面、非常に僕は問題あると思うのです、あの2つは。大きいトイレは、こちらのトイレはいいとしても、野球場のA、Bにあるトイレ、ほかのトイレたくさん公共的にあると思うのですけれども、あのトイレは僕も野球、孫が野球やっているものですから、旅からたくさん来るのです。そうすると、トイレ入られないよと。物すごい状態なのです、夏ですから。ハエから何から本当にもうどうしようもならない状態だ。その現状というのを僕は行って分かっているから言うのですけれども、そういうことでぜひこの部分を早期に検討して、何らかの形で改善していただきたいなというふうに思うのですが、教育長どうですか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） ご答弁申し上げます。

野球場のトイレについては、現状について認識をしております。そして、スポーツ公園の管理棟、あそこの建て替えと一緒にそのトイレを直そうかというふうなのが一番最初の計画でございました。それで、今スーパーハウスの簡易トイレ式なものを今置いているというふうな形になっていきますので、将来的にはその管理棟も含めた中での新しいトイレというふうな形で考えてございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それは、管理棟を直すときにやりたいという答えだと思うのですが、それでは例えば今考えられる時期的にはいつ頃になるのかちょっと教えていただければうれしいです。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 申し訳ございません。いつの時期というふうな形では今本当に申し上げることはできないのですけれども、公共施設マネジメント計画、これ自体が今学校だとかの関係でもう一回多分見直しというふうな形になっていくと思います。また、その中で新たな年度というのが出てくるかと思っています。どうかよろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 非常に残念ですけれども、ぜひ、旅から来る方もたくさん本当に野球場はいるのです。陸上競技場は結構地元の方です。高校生だとか、中学生とかですけれども、野球場は結構管内からたくさんの方が来られますので、ぜひ検討して早急に建て替えなりしてほしいなというふうに思います。それで終わります。

次に、9点目、これも阿部議員とちょっと重複する部分でございまして、詳しいことは再質問はいたしません。ぜひ、普通教室たしか28今現在あると思うのですけれども、だけでもエアコンをつけていただきたい。冷風機でもいいですし、そういう対策を、熱中症対策をしていただきたいというふうに要望します。

それで、1点だけ要望したいのですが、教育長にお聞きします。財政的に大変厳しい今現状というのは僕は分かっております。ただ、一時的に休む保健室というのがありまして、中学校、小学校に。たしか小学校にはエアコンがついていると思うのです。ただ、残念ながら中学校にはついていないという現状です。これは、やっぱり何か起きたときに一番先に休むところは保健室なのです、一時的に。そうすると、保健室がそれまた暑いと大変なことなのです。ですから、私はこれだけは本当に譲れないという部分で、ある父兄からもたくさん言われているのですけれども、なぜ中学校にないの、小学校にあってと。やはりこれは早急に、町長も含めて来年度、そんな金額何百万もかかるようなあれではないですから、つけてほしいなと思うのですが、どうですか、教育長。町長でもいいです。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 逢坂議員おっしゃるとおりだと思っています。今現在天売、焼

尻も含めて羽幌小学校だけ保健室にエアコンが入っております。平成29年に新しく改築したというところもあって、保健室だけにはついています。非常に今議員おっしゃったとおり、具合悪くなった子供が一番最初に行くのが保健室です。ですから、来年度どのような形に利用するのかまだ分かっていません。冷風機にするのか、常設のエアコンにするのか、移動式のエアコンにするのか、いろんな形が検討ができていくと思います。その中でもやはり一番優先順位が高く、そういうふうなところを用意していきたいというふうを考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 優先度が教育長一番高いということなので、ぜひエアコンをつけてください。子供の生命、命もかかっているのです、ぜひお願いします。

これで最後にします。最後に、町長に申し上げたいと思います。今ウクライナで戦争が真っ最中、それから福島のアLPS水の処理水の問題など、世界情勢は本当に不安定な中で国内では諸物価が天井がないくらい高騰しております。こうした厳しい世の中ですが、町長は町民が安心、安全で暮らしやすい環境をつくる責務があるのです。だから、様々な課題、難題があると思いますが、ぜひ羽幌町がこれ以上衰退しないように全力で取り組んでいただきたいということ、思いをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（村田定人君） 答弁はよろしいですか。

○4番（逢坂照雄君） もし答弁あればいただきたい。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 基本的におっしゃるとおりだと思います。そのために頑張りたいと思います。

先ほど来からいろんな要望も含めてあります。ほぼ全て必要なことだというふうに認識しております。この質問に際して基本的な予算の割り振り、先ほど公共施設マネジメント、令和8年ということだったのですが、これはどこかの機会に私伝えたいなと思っていたことがあります。6月からいろんな質問をいただいています。今回も質問者は6人ですけれども、項目はもう膨大なことであります。その際に今役場庁内で特に管理職と共有していることは、以前は何かあったときにお金がないからできません。それは、議論はもうそれ以上何もできないということで進んだ嫌いがあります。それだけはぜひやめたいと思っておりました。その上で、当然羽幌町でも一般会計恐らく70億、全体を含めて100億ぐらいのお金を実際に年間予算として用意して使っているわけでありますから、お金がないわけではなくて100億ぐらい基本的には使えるということであります。ただ、御存じのように経常経費比率も9割ぐらいありますから、いわゆる今までの固定的なものに主いで残りのお金はその10分の1なり十何分の1ということで基本的にはなりません。その上で冒頭のに戻りますけれども、お金がないということではないですけれども、必ずそこで予

算査定、それからこれから予算委員会ずっと続いていく中で一番お互いに共有していきたいと思っている部分は、やっぱり優先順位と緊急度、理想的には全ての要望に対してやりたいたいというのはお互い同じ思いだと思いますけれども、それは現実に難しいということがありますので、今後ともこれからずっと委員会、それから定例会、場合によっては臨時会、そんな観点の中で最初からお金がないだけではなくて、だけれども諦めるものは諦める、これは優先だというような、そんな議論を今後続けていきたいと思います。そういう意味で、先ほどの保健室の質問の中で大変申し訳ないです。私不勉強で、小学校についているから全部ついていくというふうな思いもありました。本当に勉強になりました。多分教育長は自分が、町長が言う前ということでああいう表現だったと思います。教育長の気持ちも十分分かっておりますので、教育長の言ったとおりちゃんと前向きに来年度は進んでいることは間違いないと私は思いますし、町長部局としてもそれは最優先の採択事項だと思っていますので、以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） これで4番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

私は、天売複合施設及び焼尻小中学校の整備について伺います。町は、去る8月18日に開催された文教厚生常任委員会において、天売複合施設と焼尻小中学校の整備に関し、天売は1年の工期延長、焼尻は着工を先送りするという計画変更の見直し案を示しました。理由は資材価格や人件費の高騰、離島での大型工事が重なるといった事情から計画を精査し直した結果だと理解するところであります。しかし、数か月前までは両島で同時の工事に向けて動き出していたことによる影響もまた懸念されるところであります。両島は島民人口の減少といった現状を抱えながらも水産業や観光では重要な位置を占めている区域であり、ここで建設される複合施設や小中学校は島民の頼れる重要施設として期待されていると考えます。よって、当該整備計画の現状や考え方を質問します。

1、先頃両島において説明会を実施したとのことですが、島民の皆さんはどのように受け止めていたのでしょうか。

2、天売複合施設の入札について、地域や企業体の指定、地元業者参入の働きかけなどの考えはどうでしょうか。

3、焼尻小中学校整備では、既にプロポーザルを実施しており、事業者も決定していると思いますが、現在の契約状況はどのようになっているのでしょうか。

4、焼尻小中学校整備は、本体工事が15億4,000万円、解体費4億円と合わせて19億4,000万円の事業費となっています。工事着工は4年後の令和9年度となったことから、工事内容や国庫補助金、交付金などで期待できる財源の見直しなど、検討できるのでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 金木議員のご質問にお答えします。

1点目の両島における説明会の実施についてであります。8月21日焼尻島、22日天売島で離島地区町政懇談会を開催し、その席上、天売複合施設及び焼尻小中学校の整備について島民の皆様へ説明を行っております。その中で建設資材、人件費の高騰、諸物価の高騰などにより建設費が大幅に増額となったことや、資材の運搬等により工期が延長になること、また財政上の理由で同時着工ができないことなどの説明を行い、島民の皆様にはご理解いただいたものと考えております。

2点目の天売複合化施設の入札についてであります。地元建設協会とは今まで数回当該施設の建設について意見交換を実施しているところであり、いただいた意見等を踏まえ、入札執行等の参考にしてまいりたいと考えております。

3点目の焼尻小中学校整備の現在の契約状況についてであります。当初の予定では令和5年度に基本設計及び実施設計を実施し、令和六、七年度で本体工事となっておりますが、工期を延期したことにより今回基本設計を終えた段階で一度契約変更を行い、成果品を提出していただく予定であります。今後の予定につきましては、本町と事業者間で締結している基本協定は建設工事請負締結日まで有効としておりますことから、基本協定を生かした状況で延期し、直近の意見を反映するためと国庫交付金の補助対象となることを考慮し、建設工事着工年度の前年度に実施設計を行う予定であります。

4点目の焼尻小中学校整備に係る工事内容と財源の見直しについてであります。工事内容につきましては現在作業しております基本設計をベースにし、今後行う予定の実施設計の中で着工時の状況を踏まえた見直しを行いつつ、詳細を決定していくものと考えております。また、財源につきましては現時点で見込んでおります学校施設環境改善交付金と地方債を4年後においても同様に見込んでおりますが、工事着工までの間、本事業に関連する制度改正や拡充等、国や道の動向を注視するとともに、関係機関に対する支援要請を行うなど、本町にとって最も有利な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、一問一答で再質問始めさせていただきます。

この案件は先月既に所管する常任委員会のほうで一通りの説明をされていたと思いますので、今日は改めまして、全く同じような中身には触れないようには努めますけれども、

その後の状況どうなっているのか、私なりの疑問などもちょっと述べさせていただきながら再質問とさせていただきます。

このたびのこの計画の見直しのとおり進むとなりますと、来年度、令和6年から11年までの6年間をかけて天売、焼尻でそれぞれ合計で約30億円の事業が展開されるということになります。また、それ以降も中央公民館の旧館の建て替えですとか、はっきりとまだ俎上には上っておりませんが、サンセットプラザの大規模改修、あるいは役場庁舎の建て替えといったことも後々はシナリオ化していかなければならないと、そういう状況だろうと思います。向こうこれからの10年、あるいは20年ぐらいの間の財政計画というものをやっぱりしっかりと立てていく必要があると思っています。

今回島へ赴かれて説明もされてきたということですが、その参加者数、どのぐらいの方々が集まっていたのか、主立った内容とか、もし可能なところはどんなことが出ていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時18分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

離島地区の町政懇談会参加者数なのですが、今はっきりどっちがどっちだったかというのがちょっと記録手元に持っていなかったものですから、どっちかが16人でどっちかが15人、1人違いですので、そういった捉えでちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

その町政懇談会でいただきました意見等について、私のほうからお話をさせていただきます。まず、両方とも基本的に反対されるような意見はございませんでした。焼尻のほうなのですけれども、校舎の老朽化ですとか、耐震化の必要性については理解をすることだったのですけれども、ただし解体費を含めまして整備に約20億円がかかるということで、現在の未就学児の数からその費用対効果についてどうかということは感じてますということで、整備年度が遅れたことでいろんなことを考える猶予ができたのかなというご意見1件いただいております。

あと、天売のほうにつきましても、これから工事を施工するという中におきまして、工事資材を運搬する際のフェリー荷物ですとか、作業員の宿舎という部分で島民ですとか、産業面でいろんな配慮が必要だろうというご意見から、ここにつきましては町のほうからも施工業者を決定した中で1つずつ解決をしていきたいという答弁をさせていただいてお

ります。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。おおむね理解はされていたということのようですので、ほっとしているところでもありますけれども、やはりこれだけ大きな工事を、これまでなかったこともないですが、今の時期になってまた新たな問題なども出てくるかと思っておりますので、そこはやはり建設業者、あるいは島民の方々、関係者の皆さんのいろんな声や意見を聞いて取り組んでいっていただきたいなと思っております。

今度のその天売の複合施設の入札に当たっては、地元建設協会とも話し合っているということですので、理解はいたしましたけれども、はっきり言えないでしょうけれども、これだけの規模の施設を建てるとなれば単独事業者では恐らく無理かなと思っておりますが、勝手な想像ですけれども、企業体を組んでの仕事になるのかなと思っておりますが、そういった場合の地元事業者が参入できる方法なり、そういう機会をぜひともやっぱり町としてはこれだけの費用を使った工事をするわけですから、実際手を挙げる業者がいるか、いないかは別としても、そういう門戸は開いたような形を取っていただきたいなと思っておりますけれども、そういった方向でいるのだということによろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 建設課長、木村和美君。

○建設課長（木村和美君） お答えいたします。

地元建設協会とは、何回か意見交換という形でご意見をいただいております。あと、できる、できない等の対応もありますが、そちらの意見を踏まえまして入札の参加資格等を検討して入札に向かっていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今回のこの9月議会で関連する予算が出ていたかどうかちょっと私も定かではないのですが、入札はもう今年度中に行われると思っていいいのですか。いつ頃なのかお願いします。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

これに係る事業費につきましては、現地工事は令和6年度からということ想定しているのですが、やはり早めに施工業者を決定する中でいろんな準備行為を進めていきたいということから、今回の議会の中で継続費の設定という予算を計上させていただいておりますので、その中にご審議いただければと思います。もしそこで可決いただいた際には、早急に入札等の準備に入ってまいりたいと考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。天売については、本来であればもう既に完成していたはずのものでありますので、これも滞りなく今年度から早速と言っていいいのか、ぜひ進めてきていただきたいと思っております。島民の方々も本当に首を長くして待っている施設だろうと思っております。特に高校生は、天売高校生などは、今いる高校生は在学中には完成しな

いのかもしれませんけれども、そういったものも目にしながらこの島から巣立っていくということも非常に大事な経験になるだろうと思いますので、ぜひともお願いいたします。

焼尻小中学校についてちょっと伺いますが、実施設計では恐らく令和8年度になるということですね。基本設計を既に受けた上でのその後の実施設計となるわけですから、施設の概要などはそんなに大きくもう変わることはないのか、場合によってはまだまだコンパクトなものにしなければいけないというような気持ちもあるのかどうか、その辺の基本設計から実施設計への過渡的な検討、どんなところまでの検討ができるのかというのをお聞きしたいのですが。お願いします。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

現在基本設計をほぼ終えるような作業を進めておりまして、当然基本的な形ですとか、将来見越した児童・生徒の教育活動を踏まえた中での検討をしております。これからまた年数を経過するという中で、その中の教育活動ですとか、それを踏まえた中で全て基本設計したものがイコールで実施設計になるかという部分については、当然その中で検討してまいりますので、変更するものもあろうかと思いますが、教育長が答弁申し上げてまいるとおり基本的には基本設計をベースにした作業をしていくということになるかと思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） まだ何年先かな、3年ぐらいあるのかな。3年、4年、その中で今立てている基本設計そのもの、そのままではないということもありましたので、時期を見て当然議会のほうにも提示があるでしょうから、我々もしっかり審議をしていかなければならないなと思っているところであります。

焼尻小中学校の建て替えのこの財源、今のところは19億ですか、ぐらいの計画なのですが、答弁書では学校施設環境改善交付金と地方債等を使う考えだということでもありますけれども、交付金の金額、前回の資料を見ますと交付金4億円となっていたと思うのですが、この4億円の積算というのか、どういう根拠で4億円になるのか説明いただけますでしょうか。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

基本的にこの交付金につきましては、10分の5.5が交付率になっております。ただし、建設費につきましては補助基準単価というものが設定されておりまして、今回の概算事業費につきましては整備を計画する面積に比べますと概算事業費が大きく上回っておりますことから、校舎部分につきましては交付率が低い試算となっております。今回解体に係る交付金につきましては、予定事業費に係る10分の5.5がほぼ期待はできるのですが、校舎躯体の部分については交付率が低くなったということで合計で議員がおっしゃっているような額になったというところでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。分かりましたというのか、これだけのものでも国からの見込みが4億円というのもちょっとショックではあるのですが、もう一つのこの地方債というのは辺地債とか過疎債とか、そういうことだということでもいいですか。お願いします。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

校舎躯体等でできるだけ過疎、辺地有利な起債を使っていきたいというふうに考えておりまして、今のところは両方の起債をとというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） もしもそのとおり辺地債なり過疎債なりが使えれば後年、7割、8割の交付税措置がされるという、そういうものだろうと思いますので、そうなることを願いながらすれば、町からの単費持ち出しというのは軽減できるかなという、そういう期待もありますけれども、では私もちっとネットですけれども、調べてみたら文科省の国庫補助事業の説明している部分がありまして、今回町が言っている施設環境改善交付金というのと、もう一つ公立学校施設整備費負担金というのが2本立てになった補助事業があるのだというふうにありましたけれども、これは別個のものなのか、同じものなのか、先ほどは10分の5.5といえばそれなりの比率になりますから、私が見た公立学校施設整備費負担金というものについても同じようなかなりの率の国の負担率だったのですが、ちょっとこの違いというのが分かれば説明をお願いします。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

先ほどの今おっしゃいました交付金、片方は校舎を新設する場合に該当する補助金でございますので、あくまでも今回につきましては改築というふうに事業がなりますことから、それに沿った部分で先ほど申しあげました環境改善交付金のほうが該当になるというものでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうですか。担当課がそうおっしゃるのだったらそうだと思いますが、何年前かな、文科省のほうも離島であったり、小規模校であったり、そういった非常にいろんな特殊なそういった条件のある学校で、例えば今回耐力度調査の結果に基づいた改築計画でもありますよね。そういった場合には何かそういった条件がついた補助みたいなものがあるようにも思えたのですが、耐力度調査の結果に基づくその改築という面でもやっぱり代わりはないのか、この環境改善交付金で、その中でそういう理由も網羅した中での交付金なのかどうか、その辺もちっと確認したいのですが、いいですか。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

基本的にこういう校舎躯体等を整備する際の前提といたしまして、耐力度調査ですとか、

耐震診断をしなければその整備に係る交付金をもらえないという部分でありますので、ただ単に校舎が古くなったから建て替えますとか、あくまでもやっぱり耐震ですとか、老朽化の建て替えといった場合につきましては前段で先ほど議員おっしゃいました耐力度調査ですとか、耐震診断をした学校に対して、その結果に基づいてこの交付金が対象になるというものとなっております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ということは、今考えられる交付金の中では最適なものであるという認識でよろしいわけですね。分かりました。

特殊事情みたいな、私が調べた中ではそういった条件をつけての交付金である、補助金であるにせよ、特殊的なその条件によってはまたちょっと変わるみたいなことも書いてあったような気はするのですが、その辺は例えば羽幌町のような町で、そして陸から何十キロか離れた離島で、子供も1学年1人か2人か、複式になるのかな、クラスとしては。そういうような条件の学校であれば上乘せになるような、国からの、文科省からの補助がさらに受けられるような、そんな特殊事情とか、そういった可能性というのはないのかどうか。国との駆け引きというのか、そういう、こういう場で言うてはあれですが、そういった可能性は、特殊事情についても何か書いてあったので、その辺の理解というのとはどんなふうに考えたらいいかなと思うのですが、分かるところでお願いいたします。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

焼尻小中学校の整備を検討する際には、昨年来、去年から道教委のほうに足を運びまして、学校の現状等を踏まえながら、どういう整備がいいのかという部分を協議等申し上げてきておりまして、その中でそういうご意見をいただきながら、こういう交付金が対象になるというような協議をしてきているところでございます。

先ほど議員おっしゃいました特例的な部分というものも、なかなかお話はしている中でも現在の国の制度の中では今こちらが提案している内容しかないということで理解をしているところでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。まだもうちょっと3年、4年ぐらいはあるようなので、さらにいい条件のものが出てくればいいのかと思いますけれども、その辺はやっぱり情報を張りながら担当課のほうでもぜひ頑張ってくださいと思います。

先ほどの一般質問の中で公共施設マネジメント計画が何回も出てきました。実は私もこの点について最後触れたいなと思っていたところなのですが、羽幌町で今公共施設マネジメント2017年ですか、平成29年に策定したものがあって、それで先ほど来令和8年度以降見直しをするということが何回も説明されていたと思うのですが、これはちょうど10年目かな、策定して10年目だから10年目の見直しということになるのか、それとも最近この何年かの間いろいろな大型事業が立て込んできて、これからの財政どうなるか

分からないので、ちょっとここでまた見直しをするということなのか、その辺の見直しの理由というか、考え方をお願いします。

○議長（村田定人君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

マネジメント計画のほうでアクションプランということで、一つ一つの施設の整備年度一応は予定をして最初のときにつくっておりました。ただ、いろんな部分が優先順位が変わったりですとか、今回の形みたいに基本的には天売と焼尻同時に着工して大体7年度ぐらいで終わるといふ形予定してましたので、それ以降については公民館が来ていましたけれども、それ以外どうするかという話で、令和8年度以降何を優先するかというのを早い段階で決めなければならぬという形で内部のほうでは話が出てきました。今回また焼尻がずれた関係で公民館とかもずれてきましたので、8年度以降何を優先してやっていかなければならぬかというのを早い段階で決めていかないと、財源の手当てですとか、そういう部分も出てきますので、基本的にいろんなものがちょっと順番が動いてしまったので、令和8年度以降の部分何を優先して行って、大体どれぐらいのときにやれるかというのをまずは内部で検討していきながら、方向性が決まりましたらまた議会のほうにも説明をさせていただいて進めさせていただきたいというふう考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。まさに私ども議会のほうでもこれだけ大きな数字が出てくると、今後羽幌町の財政どうなのだろうかということもありまして、新たな体制も整えながら協議をしていくことになると思いますけれども、ぜひともそのときには町側、担当部局の皆さんにも来ていただいての協議とさせていただきたいと思います。

最後、町長、一言も声を聞いていませんので、この間のその島にも行ってこられたと思いますし、こういった大きな事業を抱えることになったこの現状の心情といいますか、総括的な思い、考えをぜひお聞きをして終わりたいと思います。町長、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まず、両島の懇談会なのですけれども、本当に厳しい意見が出るなということは重々覚悟して参りました。確かに一部ではやはり厳しい声もあったのですが、総体的には両島ともある程度の理解とともに、今後についてもいろいろ相談してやっていこうということは醸成できたかなというふうに思っております。最後に天売のほうでは盛大な拍手で終わらせていただきまして、ちょっと安堵しております。

それから、今お聞きになった部分としては、私も議員として昨年来からその天売、焼尻両方同時着工、その前にいろんないきさつがありましたけれども、それに対しては非常に不安もありましたし、現実性についてどういうふうになるのかなというふうな思いで就任したわけですけれども、前にも何かの機会にお伝えしたかと思っておりますけれども、就任当日の5時からこの話を聞きまして、その後天売の数値も確定したという中では非常に個人的

な、町長としてというよりは驚きがあったということは否めないなと思っております。いずれにしても、現状変えられませんので、議会のほうでも公共マネジメント計画特別委員会、仮称ですか、そんなものもこれから9月議会で議決してやっていきたいと思えます。

先ほど逢坂議員の最後にも言いましたように、全て全員が満足するなんてことはなかなか難しいかもしれませんが、よりよいような形を一步一步進みながら、かといって遅延は許されないというふうにも思っています。その結果いろんなものが、驚くべき数字が出てきたというのも現実ですから、スピーディーな決断をしながら一步一步進めていきたいというのが今の覚悟ということでもあります。具体的なことはまた後日違う形で質問あれば答えたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時39分）